



国への政策提案 2025

SAGA Prefectural Government

【知事提案事項】

佐賀県知事 山口 祥義





佐賀県政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

佐賀県では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念に、地域の価値と県民の誇りを次の世代に繋げ、佐賀から新時代を切り拓くため、各種施策に全力で取り組んでいます。

世界は今、様々な価値観が交錯し、混沌とした状況にあります。気候変動の脅威、AIの急速な進展、そして国際社会の分断等が、未来を予測することを困難にしています。このような不確実性の時代だからこそ、地方自らが構想力、創造力を持って新しい価値、新しい姿を描く必要があります。

地方が自由な発想で未来を見据え、地域の実情に応じた行政運営をより一層進めていくため、令和8年度に向けて国の施策として取り組んでいただきたい項目を取りまとめました。

是非、実現に向けて御尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和 7 年 5 月

佐賀県知事 山 口 祥 義

目 次

No.	提 案 事 項	提案先	頁
1	防災庁の地方拠点設置による災害対応力の強化	内閣官房	1
2	自衛隊体育学校の移転	内閣官房 スポーツ庁 防衛省	3
3	スポーツ庁の移転による新たなスポーツシーンの創出	内閣官房 スポーツ庁	5
4	政治分野における男女共同参画の推進	内閣府	7
5	児童発達支援の利用者負担無償化の拡大	こども家庭庁	9
6	こども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする 医療費助成に係る国の制度創設並びにマイナンバーカード活用	こども家庭庁 デジタル庁 厚生労働省	11
7	公的価格の地域間格差の是正・職員の処遇改善	こども家庭庁 厚生労働省	13
8	補充的指示権の適用範囲の限定・明確化と抑制的運用	総務省	20
9	市と町村の不合理的な格差の是正	総務省	22

目 次

No.	提 案 事 項	提案先	頁
10	年次有給休暇等の取得要件の緩和	厚生労働省	24
11	最低賃金法の改正	厚生労働省	26
12	有明海の再生	農林水産省 水産庁 国土交通省 環境省	28
13	未来の農業を支える新規就農者への支援の強化	農林水産省	31
14	国内未発生の家畜の届出伝染病に対する備えの強化	農林水産省	33
15	価値に見合ったふさわしい価格の設定	経済産業省 観光庁	35
16	洋上風力発電の事業化検討への国の主体的な関与	経済産業省 国土交通省	38
17	原子力政策の責任ある実施	経済産業省	41
18	九州佐賀国際空港の滑走路延長と平行誘導路整備の実現	国土交通省 防衛省	43
19	小規模離島の生活を支える運搬船の安定的な運航の確保	国土交通省 環境省	45

目 次

No.	提 案 事 項	提案先	頁
20	つながる"道"で佐賀さいこう！ ～広域幹線道路ネットワークの整備推進～	財務省 国土交通省	47
21	防災・減災、国土強靱化の推進	内閣官房 総務省 財務省 農林水産省 国土交通省	52
22	国土強靱化に資する道路関係補助制度の拡充	財務省 国土交通省	56
23	補助制度の拡充による排水機場の機能向上	財務省 国土交通省	59
24	『おこること』を前提とした豪雨災害への備え ～気候変動に対応した防災対策の推進～	総務省 財務省 農林水産省 国土交通省	61
25	みんなで取り組む、流域治水 ～六角川水系の再度災害防止対策の推進～	財務省 国土交通省	66
26	みんなが待ち望む安心を！ ～城原川の治水対策の推進～	財務省 国土交通省	69
27	強くて、しなやかな、佐賀の未来へ ～安全・安心に暮らせる強靱な県土の整備推進～	財務省 国土交通省	71

目 次

No.	提 案 事 項	提案先	頁
28	地域の実状を踏まえた労務単価	農林水産省 国土交通省	74
29	海洋プラスチック問題の解決に向けた国との協働	外務省 環境省	76
30	原子力規制検査の実効性の確保	原子力規制委員会	78
31	飲酒運転根絶に向けた対策強化	警察庁	80

1 防災庁の地方拠点設置による災害対応力の強化

内閣官房

提案事項

オペレーションやCSOとの連携を先進的に取り組む佐賀県に、防災庁の西日本の拠点を設置し、佐賀県とともに大規模災害対応力の強化の実現を図ること。

現状と課題

- 近年、全国各地で様々な災害が発生。救える命を救うため、国はこれまで以上に熟度が高い危機事象対応が求められる。
- 佐賀県では、令和元年佐賀豪雨、令和3年8月の大雨のほか、豚熱、新型コロナ、鳥インフルなどを経験。オペレーション重視、初動重視、徹底した現場重視で、自衛隊・警察・消防などの実動機関と綿密に連携し、事態の推移に的確に対応。
- 九州佐賀国際空港は、熊本地震時に支援物資の輸送拠点としての実績がある。また、オスプレイの配備（R7.7月予定）により、危機事象対応力の広域化、機動力の向上が見込まれる。大規模災害に対応できる広域防災拠点として適地。

大規模災害への迅速・的確なオペレーションが可能に

1 防災庁の地方拠点設置による災害対応力の強化

“救える命を救うことが最優先”

事象発生

迅速な初動と的確なオペレーション

オペレーション重視

初動重視



現場重視

現地対策本部とのWEB中継
(左：唐津市長、右：(前)佐賀県副知事)



佐賀県が
パートナーに最適

実動機関との綿密な連携・共有



平時から連携を強化

トップ連絡会議

自衛隊、警察、消防等のトップと定期開催、連携強化。

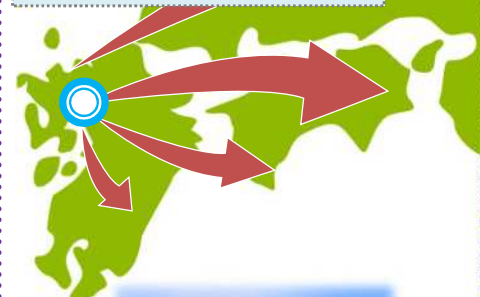
CSOの積極的誘致

多くの災害支援CSOが佐賀に拠点。

広域防災拠点として適地

九州佐賀国際空港

熊本地震時はヘリの給油や
支援物資の輸送拠点として活躍
陸自オスプレイも隣接地に配備予定



SAGAアリーナ
(広域物資輸送拠点)



オスプレイ

提案

オペレーションやCSOとの連携を先進的に取り組む佐賀県に、防災庁の西日本の拠点を設置し、佐賀県とともに大規模災害対応力の強化の実現を図ること。

2 自衛隊体育学校の移転

内閣官房・スポーツ庁・防衛省

提案事項

自衛隊体育学校を、**SAGAスポーツピラミッド構想**を推進する佐賀県に移転すること。

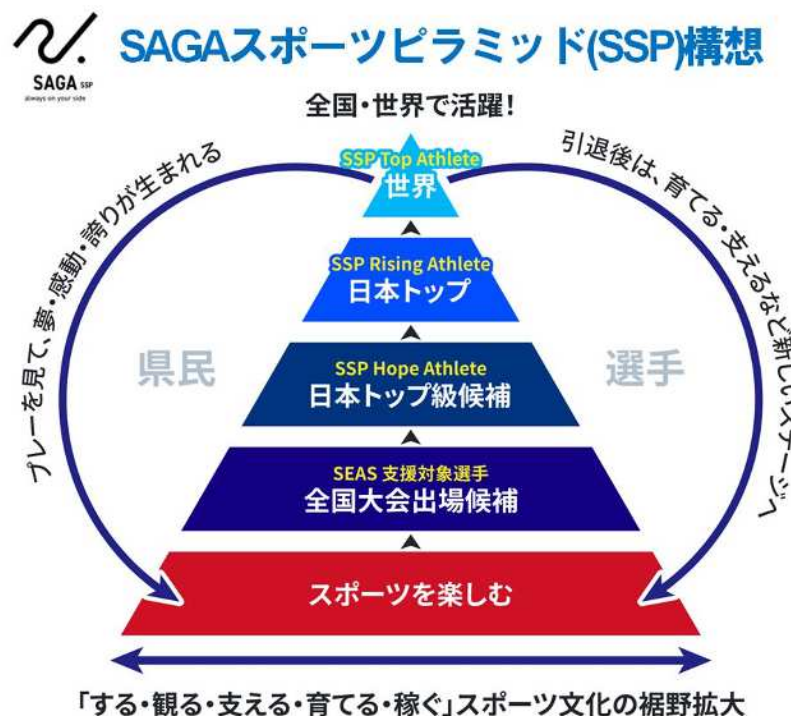
※ **SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想）** 世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じてスポーツ文化(する、観る、支える、育てる、稼ぐ)の裾野を拡大し、さらなるトップアスリートの育成につながる好循環を確立することで、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを進めるプロジェクト

現状と課題

- 自衛隊体育学校は「オリンピックの輩出、オリンピックでのメダルの獲得」、「部隊における体育格闘指導者の育成」を目的にアスリート・指導者を育成。
- 佐賀県では、唯一無二の**SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想）**を推進。アスリートの人生に寄り添い、アスリート・指導者の育成、練習環境の充実、セカンドキャリアを含めた就職支援等を実施。
- 県内には自衛隊体育学校の実施競技であるレスリングや柔道、ラグビーなどの強豪校があり、また、近年スポーツ科学に力を入れている西九州大学が存在

東京一極集中に一石を投じ、地方への若者定着や地域活性化にも寄与
スポーツ界全体に好循環を生むことも期待

2 自衛隊体育学校の移転



人材育成 練習環境の充実 就職支援 支える文化の定着 スポーツビジネスの創出



佐賀県と自衛隊体育学校の目指すところは同じ

- 地方から世界を目指すアスリートの育成
- スポーツ科学や練習環境の充実に注力
- 指導者への転身など セカンドキャリア形成を含めたアスリート支援
- 西九州大学は、HPSC（ハイパフォーマンススポーツセンター）と連携

提案

自衛隊体育学校を、SSP構想を進める佐賀県に移転すること。

3 スポーツ庁の移転による新たなスポーツシーンの創出

提案事項

内閣官房・スポーツ庁

スポーツ庁を佐賀県に移転し、スポーツの力、価値を最大限生かす政策とともに創造すること。

現状と課題

- スポーツ庁においては、すべての人々が「する、みる、ささえる」という様々な形でスポーツに参画し、「スポーツの力」や「スポーツの価値」を高め、多様性と可能性を追求し、我が国のスポーツ界をリードされている。
- 佐賀県では、SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想）を推進。誰もが「する、観る、支える、育てる、稼ぐ」というそれぞれのスタイルでスポーツに関わり、スポーツの真の価値を大切にしたい人づくり、地域づくりに挑戦し続けている。
- 初の国民スポーツ大会「SAGA2024」をはじめ、スポーツホスピタリティやスポーツビジネスなど、佐賀から世界標準のスポーツシーンを展開中。



佐賀県はスポーツの真の価値を共有できる唯一のバディ

挑戦 世界 科学 まち 経済 創造 未来

3 スポーツ庁の移転による新たなスポーツシーンの創出



**SSP構想に取り組む佐賀県は最高の実証フィールド
共に新たなスポーツシーンの創出・発信を！**

提案

**スポーツ庁を佐賀県に移転し、スポーツの力、価値を最大限生かす政策を
ともに創造すること**

4 政治分野における男女共同参画の推進

内閣府

提案事項

政治分野における男女共同参画について、実効性のある取組を推進すること。

現状と課題

- 社会、組織にとって多様性は大切であり、成長エンジン。
- 2024年に公表されたジェンダーギャップ指数は、146か国中118位と、先進7か国中では最下位。政治分野では前年（138位）より改善されたものの、113位と依然低迷。
- 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律は、「男女の候補者の数ができる限り均等となること」を基本原則としているが、現実異なる。
- 相当遅れている我が国の男女間格差を解消する手法として、例えばクォータ制など、実効性のある取組を検討していく必要がある。

様々な分野におけるアウトプットが向上し、国民生活の質が向上

4 政治分野における男女共同参画の推進

※参考 フランスの県議会議員選挙「パリテ2人組投票」

概要

- ✓ 2015年導入。選挙に立候補する場合は、男女1人ずつのペアが必須。
- ✓ 1つの選挙区から1つのペアが選出
- ✓ 男女ペアの政党は各自自由。
- ✓ 当選後の議会における行動や議案採決の賛否は各自自由。



制度導入時の懸念

- むやみに女性を増やすことによる政治の質の低下
- 立候補できる女性がいらない

等

導入後の成果

- 政治参加に対する女性のハードル低下
- 女性議員の声で、障害者スポーツの促進、こどもの貧困対策、ひとり親家庭への支援が実現

提案

政治分野における男女共同参画について、実効性のある取組を推進すること。

5 児童発達支援の利用者負担無償化の拡大

こども家庭庁

提案事項

障害のある児の発達に有効な早期からの支援につなげるため、児童発達支援の利用者負担の無償化を、3歳～5歳児から0歳～5歳児に拡大すること。

現状と課題

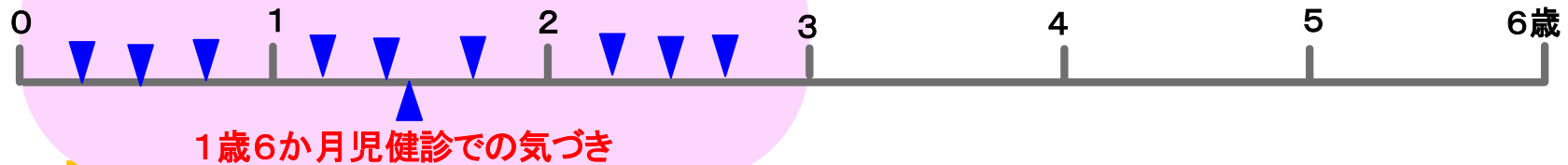
- 障害のある児の児童発達支援の利用者負担は、3歳～5歳児は無償であるが、0歳～2歳児は所得に応じた負担がある。
- 障害のある児の発達を促すためには早期支援が有効だが、無償化が3歳児からとなっていることが、早期支援を阻害する一因となっている。
- 保護者に対しても、障害のある児が低年齢の時期から、その特性に応じた対応方法や接し方等の専門的なアドバイスが必要。

行動面の改善など障害のある児の発達の伸びに有効
障害のある児とその家族が安心して暮らすことができる社会の実現

5 児童発達支援の利用者負担無償化の拡大

0歳～2歳児でも

保健師の巡回相談、家族、保育所など **早期の気づき**



早期支援が有効

- ・ 早期支援は、**その後の成育に大きく影響**
- ・ 一方、0歳～2歳児の児童発達支援利用者数は、**2割程度**

【佐賀県調べ（R7.1月末） 71人／330人】

現 状

0歳～2歳児



1割負担（負担上限あり）

所得に応じて利用者負担

3歳～5歳児



無 償

障害のある児・家族に寄りそった対応が必要

提案

障害のある児の発達に有効な早期からの支援につなげるため、児童発達支援の利用者負担の無償化を、3歳～5歳児から0歳～5歳児に拡大すること。

6 こども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る国の制度創設並びにマイナンバーカード活用

提案事項

こども家庭庁・デジタル庁・厚生労働省

- (1) 地方自治体が単独で実施する「こどもの医療費」「ひとり親家庭等医療費」「重度心身障害者医療費」の各助成事業については、現状、居住地によりサービスに格差があるため、国において全国一律の公費負担医療制度を創設すること。
- (2) 創設にあたっては、マイナンバーカードを活用し、一時的な窓口負担なく医療を享受できる仕組みを国が責任をもって構築すること。
- (3) 現物給付化の大きな支障となっている国民健康保険制度の国庫負担減額調整措置（国保ペナルティ）を全廃すること。

現状と課題

- 都道府県や市町村の財政力等により、住民が受けるサービスに格差。
- 償還払い方式は、一時的な窓口負担や申請手続など利用者に負担。現物給付方式は、受給者の資格確認や会計処理など医療機関等に負担。
- こどもの医療費助成は国保ペナルティが廃止されたが、ひとり親や重度心身障害者は従来どおりのため、現物給付化の大きな支障に。

サービス水準の格差が解消し、利便性も向上
現物給付化が進み、利用者の負担が軽減

6 こども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る国の制度創設並びにマイナンバーカード活用

<こども>

<ひとり親>

<重度心身障害>

<現状> 居住地によりサービス(対象年齢、自己負担)に格差

【例】 A市：500円/回（中学生まで）
B市：高校生まで無料
助成方式：現物給付

【例】 C市：500円/月
D町：無料
助成方式：償還払い

【例】 E市：500円/月
F町：無料
助成方式：償還払い

提案

- ・ **全国一律の公費負担医療制度創設**
- ・ 創設にあたっては、**マイナンバーカード活用で利便性向上を**

メリット

【利用者】 申請手続きの負担減（ひとり親、重度心身障害）、他県受診時の負担減
【医療機関】 資格確認、会計処理の負担減



全国一律の制度創設までは・・・

現物給付

国保ペナルティ廃止済



<現状> 国保ペナルティあり

償還払

償還払

提案

- ・ **国保ペナルティを全廃すること**

7 公的価格の地域間格差の是正・職員の処遇改善

こども家庭庁・厚生労働省

提案事項

- (1) 介護・福祉・保育施設の公的価格については、地域間格差を解消するため都道府県域を超えた広域で設定し、将来的には撤廃すること。
- (2) 介護・福祉・保育施設職員の処遇改善をさらに推進すること。

現状と課題

- 介護・福祉・保育施設の公的価格は、公務員の地域手当に準拠。その率は都市部の方が高いため、地方では人材流出の一因に。
- 佐賀県は、隣県（特に福岡県）と比較して公的価格の水準が低いため、人材流出及び人材確保に苦慮。
- 公的価格が地域手当に準拠されれば、同じ経済圏域内での地域間格差の拡大が懸念され、さらなる人材流出につながる可能性がある。
- 処遇改善等の取組が進んではいるが、依然、介護・福祉・保育施設職員の給与は、全産業の中でも低い水準にあり、他業種への人材流出が懸念される。

賃金格差を理由とした人材流出防止
更なる処遇改善により、介護・福祉・保育分野での安定的な雇用

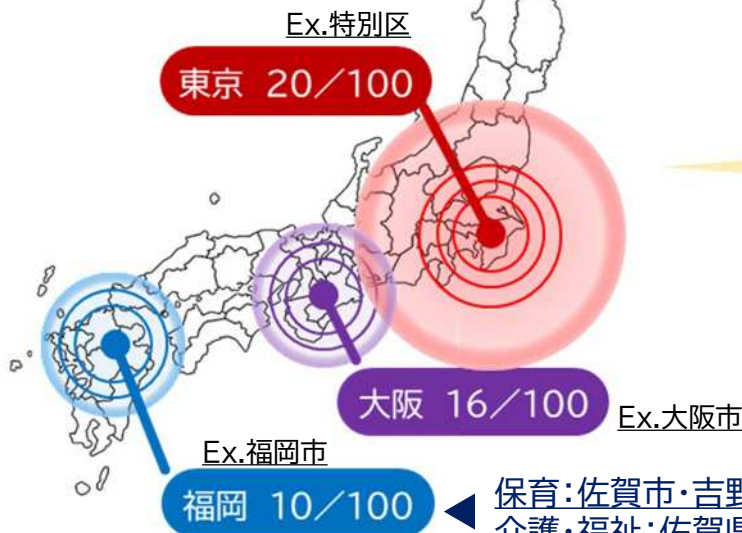
公的価格の地域間格差の状況

公的価格の地域間格差

- 地域区分において都市部が優遇されることで、都市部に人材が集中(地方部は人材流出のリスクを負っている状況)

- 人材流出を防ぐためにも、地域間格差の解消が必要不可欠。

地域区分(令和7年度)



保育:佐賀市・吉野ヶ里町 6/100、鳥栖市・基山町 3/100(その他市町 0/100)
介護・福祉:佐賀県内全市町 0/100

広域化

撤廃

提案

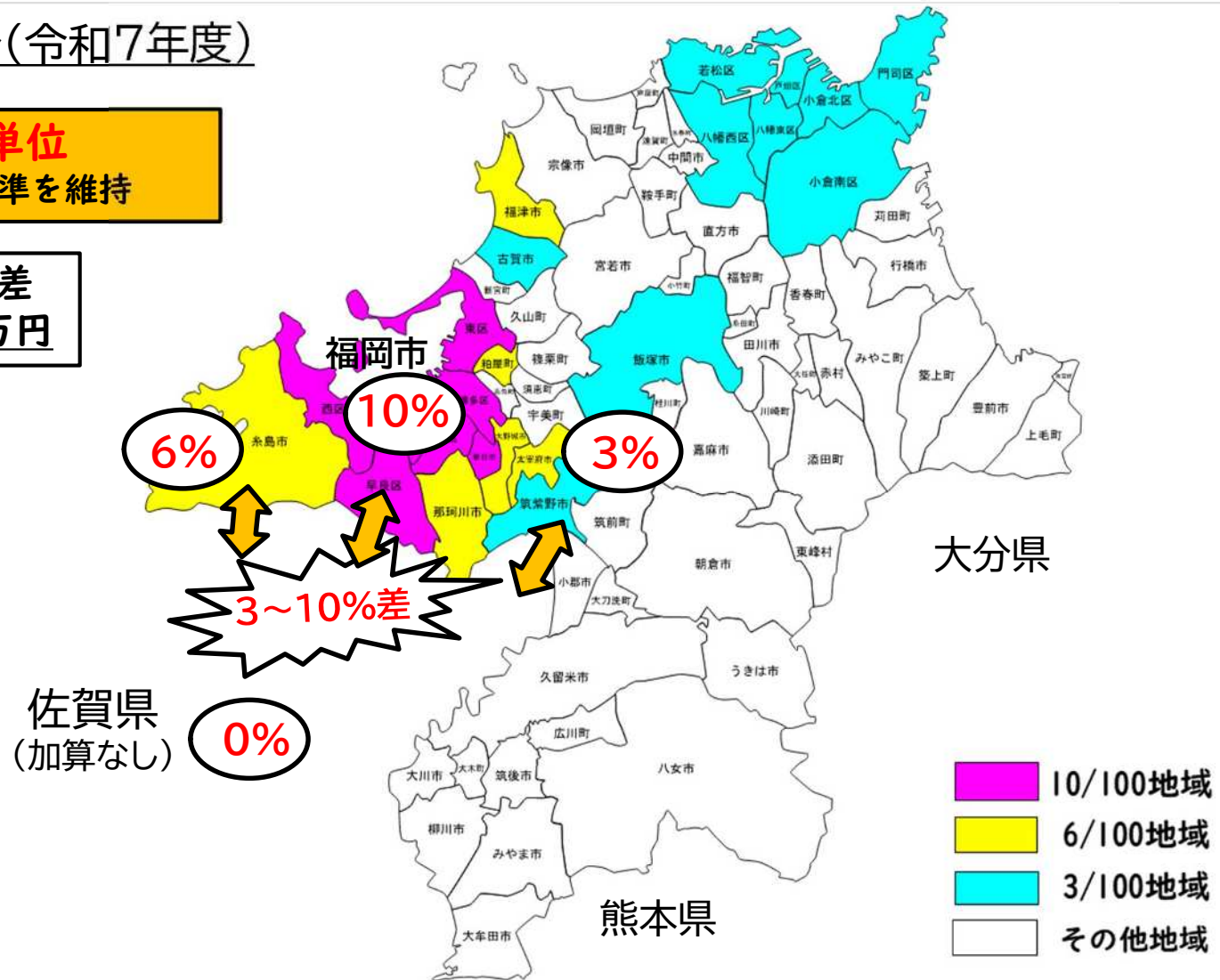
介護・福祉・保育施設の公的価格における地域間格差を解消するため、地域区分は都道府県域を超えた広域で設定し、将来的には撤廃すること。

公的価格の地域間格差の状況（介護事業所、障害福祉サービス事業所）

公的価格の地域区分（令和7年度）

地域区分：市町村単位
令和6年度の基準を維持

隣県との地域間格差
月額賃金0.7～2.6万円



提案

介護・福祉・保育施設の公的価格における地域間格差を解消するため、地域区分は都道府県域を超えた広域で設定し、将来的には撤廃すること。

公的価格の地域間格差の状況(介護事業所、障害福祉サービス事業所)

公的価格の地域区分(令和9年度以降)

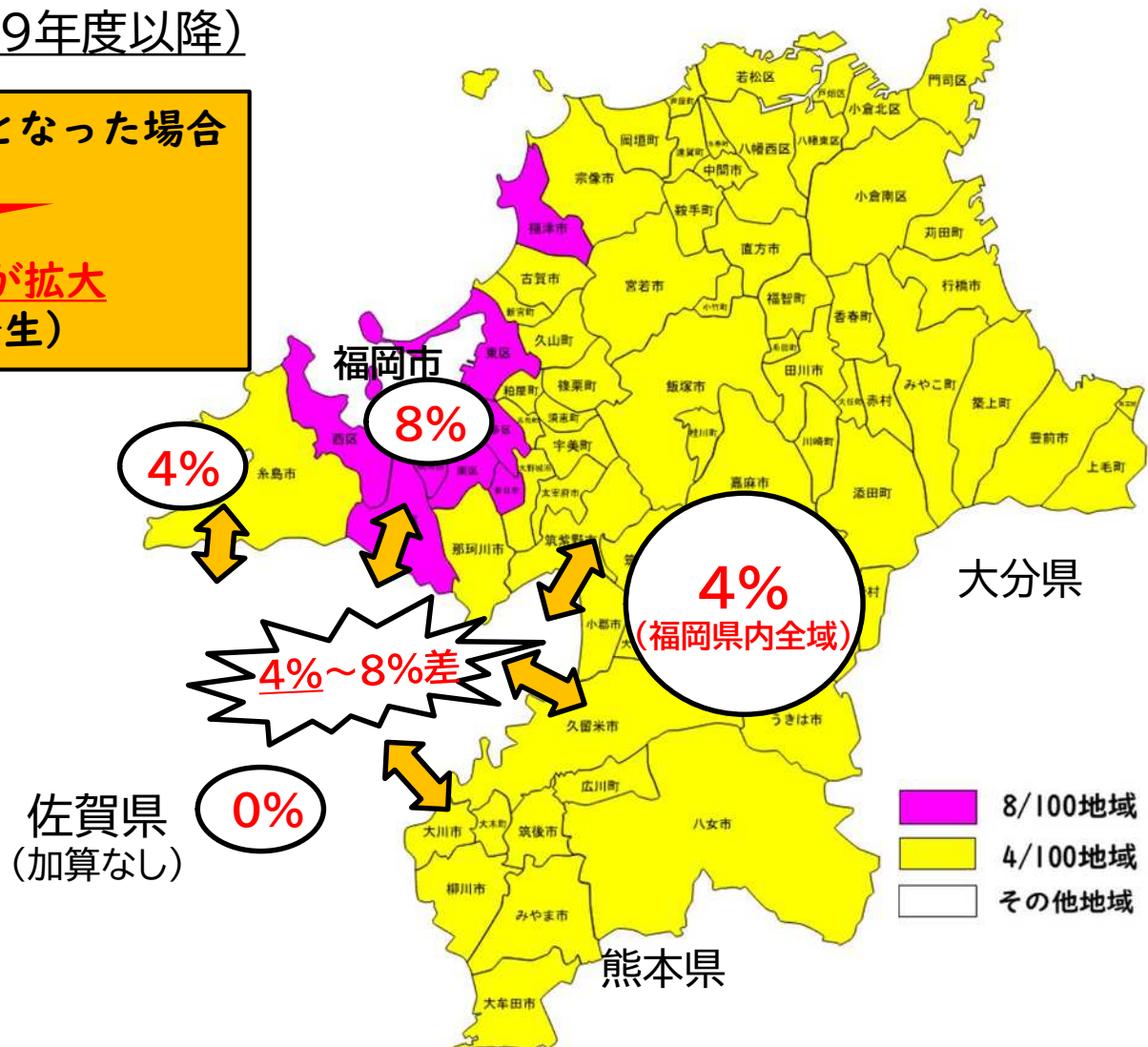
地域区分が都道府県単位となった場合

隣県との地域間格差が拡大
(新たな地域差が発生)

佐賀県域
0%

県間の格差が
広範囲に拡大

福岡県域
最低4%~8%



提案

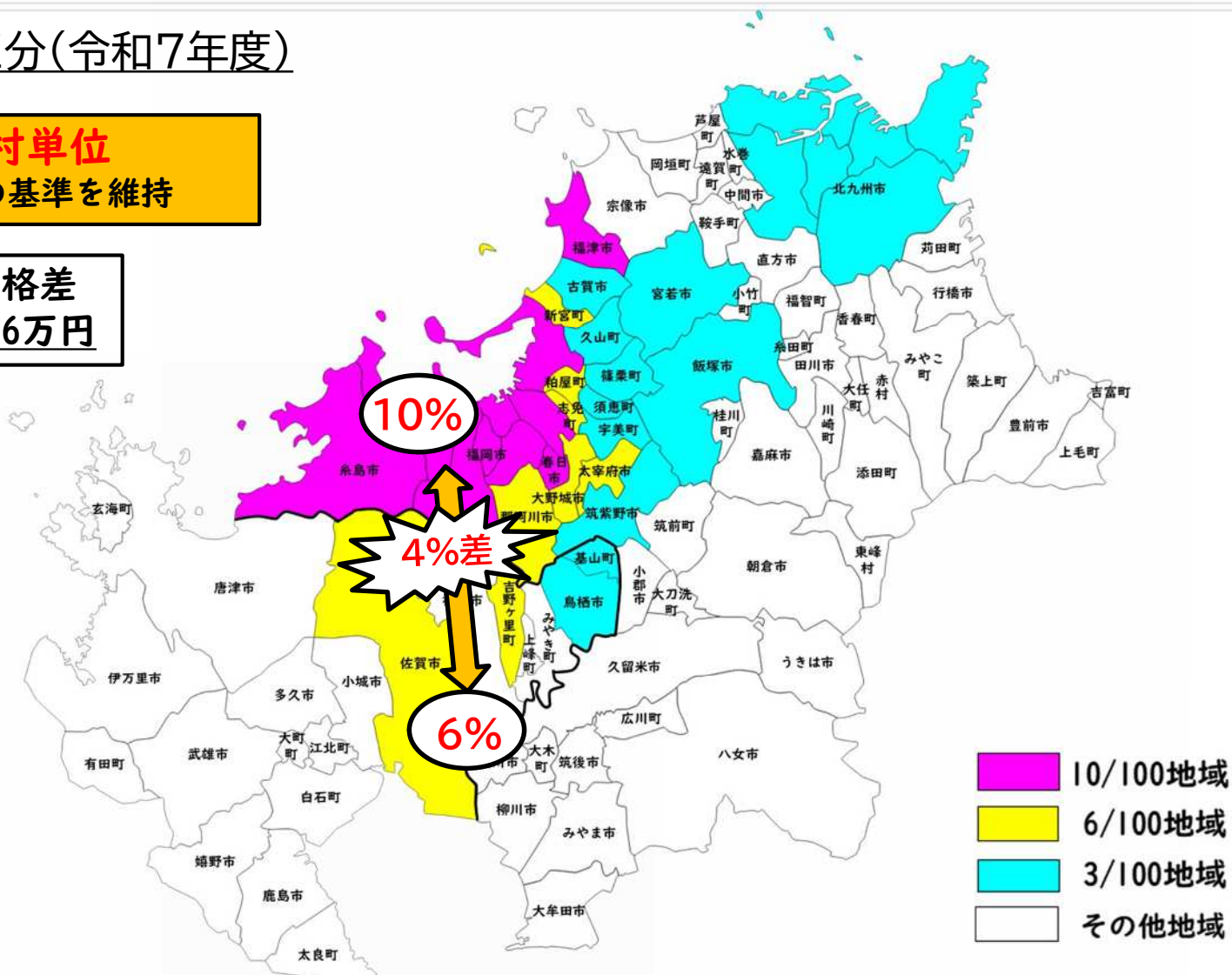
介護・福祉・保育施設の公的価格における地域間格差を解消するため、
地域区分は都道府県域を超えた広域で設定し、将来的には撤廃すること。

公的価格の地域間格差の状況（保育所等）

公的価格の地域区分(令和7年度)

地域区分：市町村単位
令和6年度の基準を維持

隣県との地域間格差
月額賃金0.8～2.6万円



提案

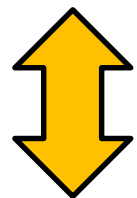
介護・福祉・保育施設の公的価格における地域間格差を解消するため、地域区分は都道府県域を超えた広域で設定し、将来的には撤廃すること。

公的価格の地域間格差の状況（保育所等）

公的価格の地域区分(令和10年度以降)

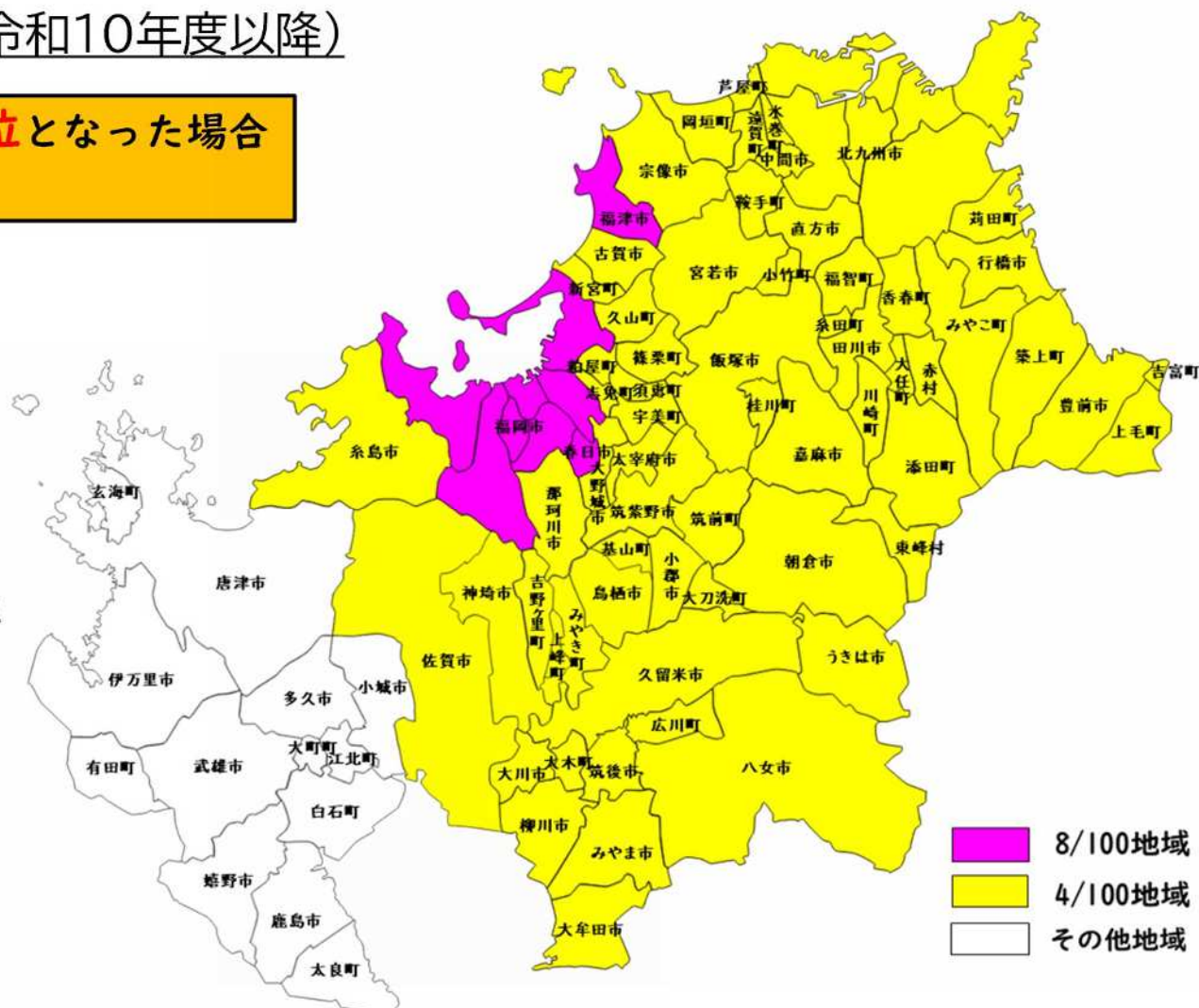
地域区分が**都道府県単位**となった場合
(移行措置完了後)

佐賀県域
0%～**最大4%**



県間で格差
県境格差も残存

福岡県域
最低4%～8%



8/100地域
4/100地域
その他地域

提案

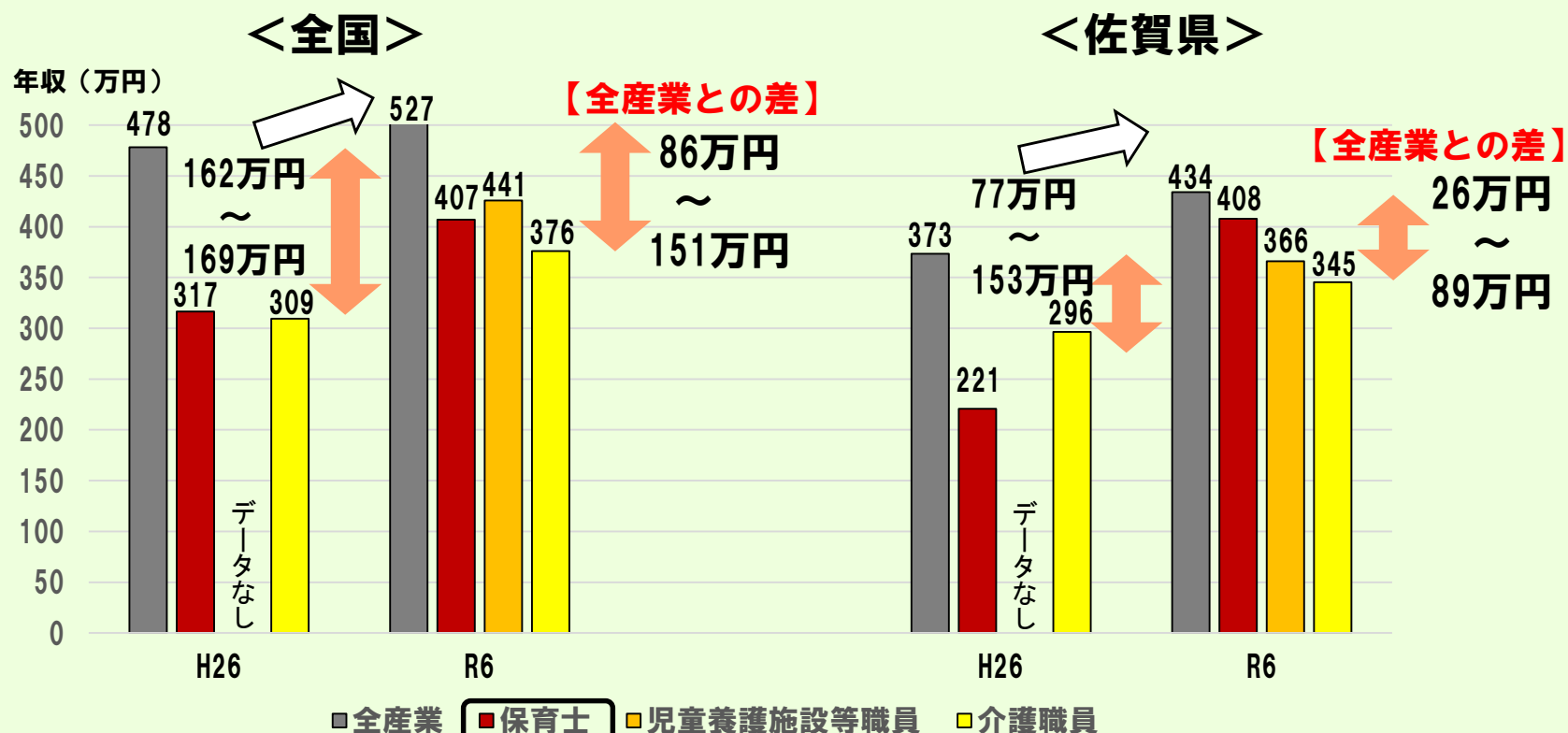
介護・福祉・保育施設の公的価格における地域間格差を解消するため、
地域区分は都道府県域を超えた広域で設定し、将来的には撤廃すること。

全産業との比較

介護・福祉・保育施設職員の給与は着実に上昇しているが、
全産業と比べ依然として低い水準

年収の推移（平成26年と令和6年の比較）

※厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に算出



令和6年補正予算の公的価格改定で、人件費分10.7%アップ

提案

介護・福祉・保育施設職員の処遇改善をさらに推進すること。

8 補充的指示権の適用範囲の限定・明確化と抑制的運用

提案事項

総務省

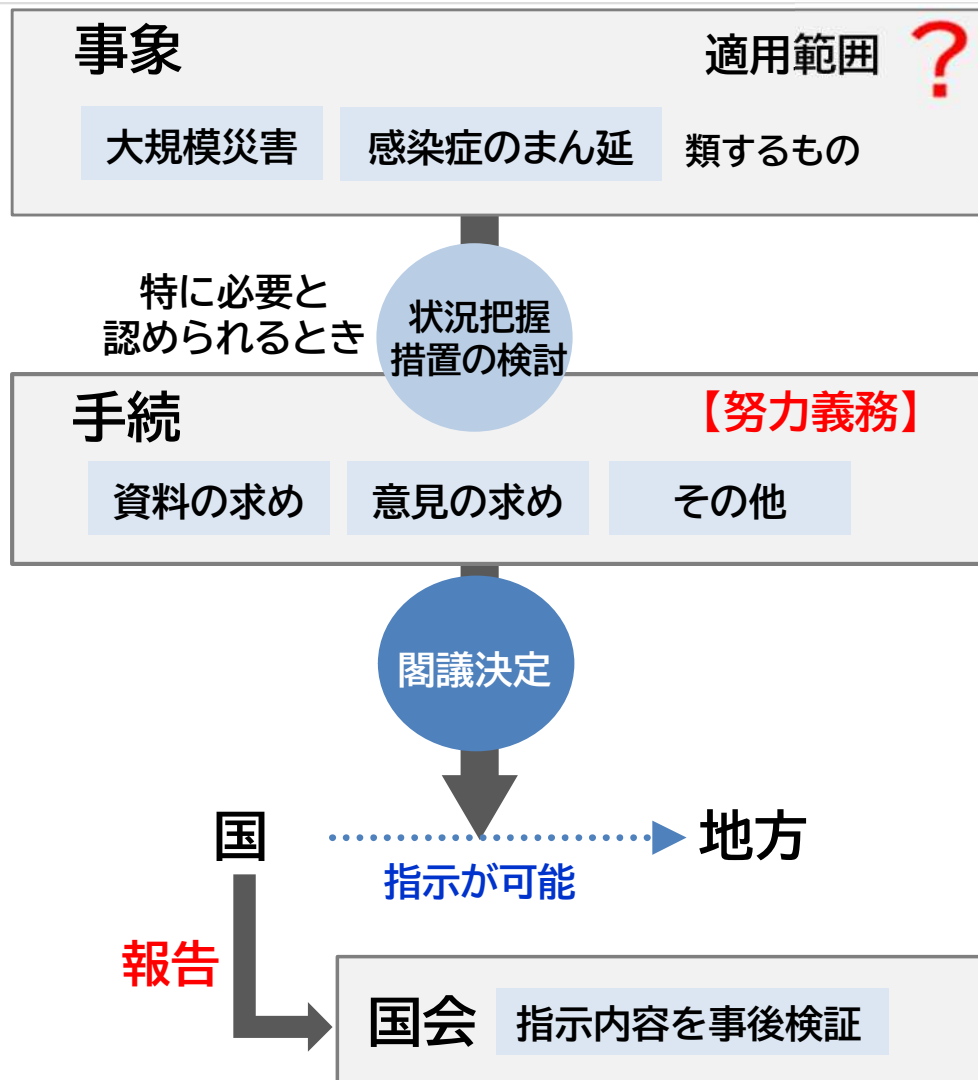
補充的指示権について、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」の範囲を限定的かつ明確に示し、厳に抑制的に運用すること。

現状と課題

- 国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、国はその対応を地方公共団体に指示できる改正地方自治法が成立。
- しかし、その範囲は不明確で、実状把握のための地方公共団体との事前コミュニケーションは努力義務にとどまる。
- 過去、コロナ禍に、国において一斉休校など全国統一的な対応がとられ、現場が混乱。
- 本来、国と地方は対等な立場でそれぞれの役割を果たすもの。地域の実情は地方が熟知しており、国が地方に指示できる範囲は、限定的かつ明確であるべき。また、厳に抑制的な運用が担保されるべき。

国と地方の適切な関係性の中で地方自治の本旨が発揮される社会の実現

8 補充的指示権の適用範囲の限定・明確化と抑制的運用



✓ 適用範囲が明確でない

✓ 状況把握のための
事前のコミュニケーションが
努力義務にとどまる



✓ 事後検証では抑制的運用が
担保されない

提案

補充的指示権の適用範囲を限定的かつ明確に示し、厳に抑制的に運用すること。

9 市と町村の不合理的格差の是正

総務省

提案事項

栄典制度における取扱いや議員報酬の水準など、市と町村間の不合理的格差の是正に積極的に取り組むこと

現状と課題

- 市と町村は自治体としての役割や責任は同様。他方、社会的・経済的要因により、町村よりも人口が少ない市、市よりも人口が多い町村が存在。
- 叙勲の要件となる議員在職年数は市議と町村議との間に差異があるものの、議員活動そのものに明確な差異はない。
- また、町村議の報酬水準は市議の半額程度であり、令和6年度には全国町村議会議長会から国に議員報酬等の改善が要望されている。
- 町村議の報酬の低水準が、今後の「なり手不足」に拍車を掛け、議員構成の多様化を妨げることを懸念。

9 市と町村の不合理な格差の是正

(例)

栄典制度（叙勲）

元 市議会議員
(基準年数15年)



【候補者A】

年齢：70歳

在職年数：15年

元 町村議会議員
(基準年数25年)



推薦対象外

【候補者B】

年齢：70歳

在職年数：15年

同じ在職年数でも
市と町村議会議員で、推薦可否が異なる

【参考】佐賀県政功労者知事表彰



市と町村で
基準年数に
差を設けていない

議員報酬

市議会議員



全国平均：約42万円

町村議会議員

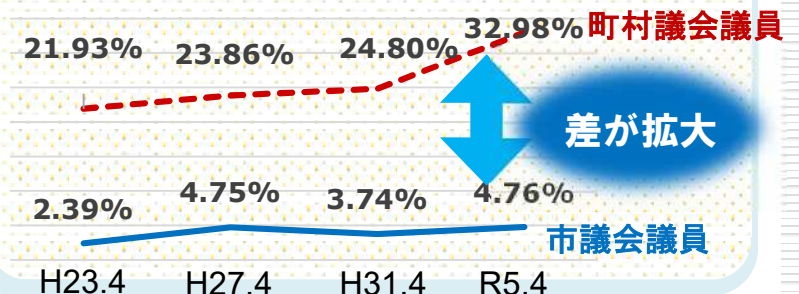


全国平均：約21万円

町村議会議員の平均報酬は
市議会議員の半額

【参考】無投票の推移

(市町村議会議員：全国)



提案

栄典制度における取扱いや議員報酬の水準など、市と町村の不合理な格差の是正に、積極的に取り組むこと

10 年次有給休暇等の取得要件の緩和

厚生労働省

提案事項

- (1) 年次有給休暇について、付与日数全てを時間単位で取得できるようにすること。
- (2) 子の看護等休暇、介護休暇について、始業（終業）時刻と連続した取得ルールを撤廃し、就業時間内で自由に取得できるようにすること。

現状と課題

- 現在、国では、年次有給休暇の時間単位での取得の上限を5日以内から付与日数の50%程度とする等の検討がなされている。
- 年次有給休暇の時間単位での取得は、子どもの行事への参加や通院、介護等でのニーズが高いが、上限を超えると本来必要な時間以上に取得せざるを得ない状況が生じる。
- 子の看護等休暇、介護休暇は、始業（終業）の時刻との連続取得が原則であるため、必要以上の休暇取得が非効率な働き方をもたらし、ワーク・ライフ・バランスの実現に課題が残る。

男女ともに個人の事情に応じた柔軟な働き方ができる社会の実現
働きやすい環境整備による人材不足の解消

10 年次有給休暇等の取得要件の緩和

<年次有給休暇の例：20日付与の場合>

現状

労働者自ら請求可（15日）
時間単位で取得可（5日以内）

時季指定（5日）

見直し案

労働者自ら請求可（15日）
時間単位で取得可 **日数制限なし**

時季指定（5日）

提案

①年次有給休暇について、付与日数全てを時間単位で取得できるようにすること。

<子の看護等休暇、介護休暇の取得例>

現状

- ・始業（終業）時刻と連続した取得が原則
- ・労働時間の途中での取得は**事業主判断**



見直し案

始業（終業）時刻と連続した**取得ルールの撤廃**

効率的に働くことで
ワーク・ライフ・バランスが実現

提案

②子の看護等休暇、介護休暇について、始業（終業）時刻と連続した取得ルールを撤廃し、就業時間内で自由に取得できるようにすること。

1 1 最低賃金法の改正

厚生労働省

提案事項

地域別最低賃金決定に考慮すべき要素として、地域課題の視点を加えること。そのうえで、地方最低賃金審議会において、都道府県の意見を聴取し、意見を反映する仕組みとすること。

現状と課題

- 現行の最低賃金法では、地方最低賃金審議会委員は、労・使と公益委員から構成され、労働者の「生計費」、使用者の「支払能力」の観点からのみ議論。
- それにより、地域の状況を踏まえた幅広い議論ができず、地域別最低賃金が都市部との賃金格差、人材流出など地域に影響を及ぼすこととなっている。
- 佐賀県では、隣県との賃金格差が大きく、特に県境地区では隣県への人材流出が大きな課題。
- 地域別最低賃金の決定にあたり、地域課題等を踏まえた幅広い議論が可能となる仕組みが必要

地域の状況をより反映した地域別最低賃金の実現

1 1 最低賃金法の改正

現 状

法
目
的

賃金の低廉な労働者について
賃金の最低額を保障する

決定のための要素

- ① 労働者の生計費及び賃金 **労側委員**
公益委員 (中立)>
② 通常の事業の賃金支払能力 **使側委員**

必要と認める場合に意見を聞く

参考人(県など)

地域課題は考慮されず
都市部との地域格差が発生
人口流出などの地域課題が発生

提 案

法
目
的

賃金の低廉な労働者について
賃金の最低額を保障する

決定のための要素

- ① 労働者の生計費及び賃金 **労側委員**
公益委員 (中立)>
② 通常の事業の賃金支払能力 **使側委員**

+

- ③ 地域課題等

必要と認める場合に
意見を聞く

参考人

意見を聞かなければならない

県

地域課題への影響等を
都道府県から聴取し、
意見を反映

1 2 有明海の再生

提案事項

農林水産省・水産庁・国土交通省・環境省

- (1) 有明海の環境変化の原因を早急に究明すること。
- (2) 有明海の再生（水産資源の回復）に向け、予算を含め、必要な支援を継続的に行うこと。
- (3) 排水ポンプの増設など佐賀県有明海漁協が求める事項を実現すること。

現状と課題

- 令和6年度のノリ養殖は、県全域で色落ち被害が発生し、令和4、5年度に続き厳しい生産状況。再生のシンボルである二枚貝のタイラギやアゲマキは、依然として休漁が続くなど、漁業者は先が見通せない状況。
- 再生事業が始まって20年間、これまで様々な取組が行われ、回復の兆しが見られたものの、漁業者が実感できる再生には至っていない。
- 国には、これまでの対策も含めた再生の歩みを止めることなく、今後も必要な予算を確保するとともに、有明海漁協の要望にしっかり対応してもらいたい。

宝の海・有明海の再生

12 有明海の再生

提案

- (1) 有明海の環境変化の原因を早急に究明すること。
- (2) 有明海の再生（水産資源の回復）に向け、予算を含め、必要な支援を継続的に行うこと。
- (3) 排水ポンプの増設など佐賀県有明海漁協が求める事項を実現すること。

現状

ノリの色落ち
被害や二枚貝
の漁獲量減少
で不安定な
漁家経営



色落ちしたノリの漁場



健全な乾ノリと
色落ちした乾ノリ

具体的な提案内容

- ①有明海再生事業の継続（予算の確保）
- ②有明海再生加速化対策交付金による支援（予算の確保）
- ③調整池の排水ポンプの増設や上水排水の実現
- ④こまめな排水の確実な実施



種苗生産



サルボウ稚貝の放流



タイラギの移植



こまめな排水



排水ポンプの増設



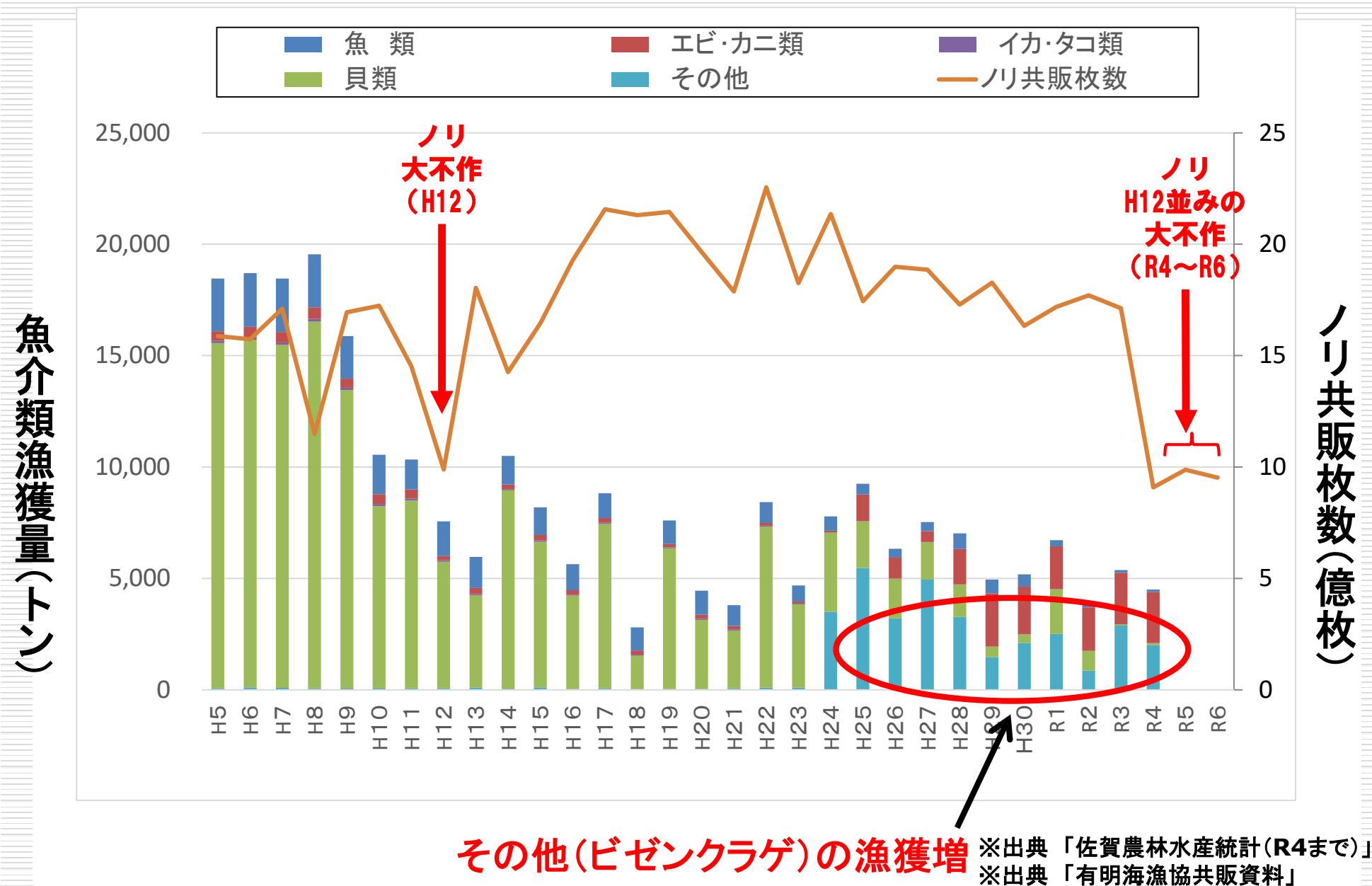
上水排水

目指す姿

漁業者の皆さんが実感
できる有明海の再生



佐賀県有明海における魚介類の漁獲量・ノリの生産状況の推移



1 3 未来の農業を支える新規就農者への支援の強化

農林水産省

提案事項

- (1) 物価、資材費等が高騰する中、就農希望者の研修期間や就農初期の生活基盤を支える支援資金について、交付単価を見直すこと。
- (2) 農業用ハウスのリース料が高くなる中、新規就農者にハウス等をリースする場合の固定資産税の特例措置を継続するとともに、農業公社も対象事業者とすること。

現状と課題

- 佐賀県は、収益性の高い園芸農業を振興する「さが園芸888運動」を展開。
- 就農希望者の呼び込み、トレーニングファーム等の設置、就農時のハウス施設や園芸団地の整備まで切れ目なく支援。
- 就農希望者の多くは、就農前後に支援資金を活用。物価、資材費が高騰する中、支援資金の交付額は、制度創設時（H24）から未改定。
- 就農者の初期投資を抑えるため、農協や農業公社が農業用ハウスをリース。しかし、農業公社は、ハウスの固定資産税特例措置の対象外。

新規就農者の着実かつ持続的な確保が可能に

1 3 未来の農業を支える新規就農者への支援の強化



(1) 研修～就農初期の生活基盤の安定

研修(2年)

就農準備資金

就農～定着(3年)

経営開始資金

交付額150万円/人・年(月額12.5万円)

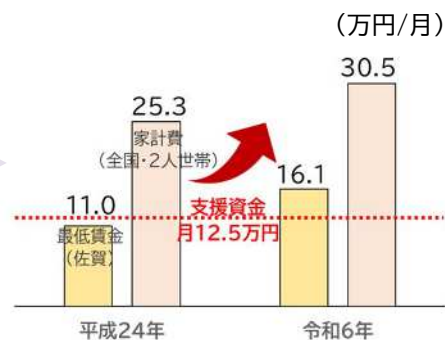
創設時(H24)から未改定

最低賃金・家計費の状況

大幅な負担増

最低賃金:1.5倍

家計費 :1.2倍



研修以外の時間を
アルバイトに...

夫婦のどちらかが研修を断念。
働かないと...

提案①

就農希望者の研修期間や就農初期の生活基盤を支える支援資金について、交付単価を見直すこと

(2) 初期投資の負担軽減

農協や農業公社による農業用ハウス等のリースによる支援



農協、農業公社が整備
※公社はハウスと農地を
セットでリース

貸付

リース料



新規就農者

施設整備費(補助残)+固定資産税など
施設耐用年数

施設整備費の状況

5か年で1.4倍に上昇 ▶ リース料の負担増

税制上の国の支援

固定資産税 課税標準の特例措置 <～R7>
(2/3に軽減×5年)

【対象】 ○ 農業協同組合 ✕ 農業公社

提案②

新規就農者に農業用ハウス等をリースする場合の固定資産税の特例措置を継続するとともに、対象事業者を拡充すること

1 4 国内未発生の家畜の届出伝染病に対する備えの強化

農林水産省

提案事項

- (1) 国内未発生の届出伝染病について、国外での発生状況や病気の特徴の周知等により、農家や獣医師等の警戒感を高める対策を強化すること。
- (2) 国内発生した際の畜産農家等への支援をあらかじめ明確化しておくこと。
- (3) あらかじめ輸出国と協議し、ワクチン接種による輸出への影響について情報を整理し、過度な輸出規制とならないようにしておくこと。

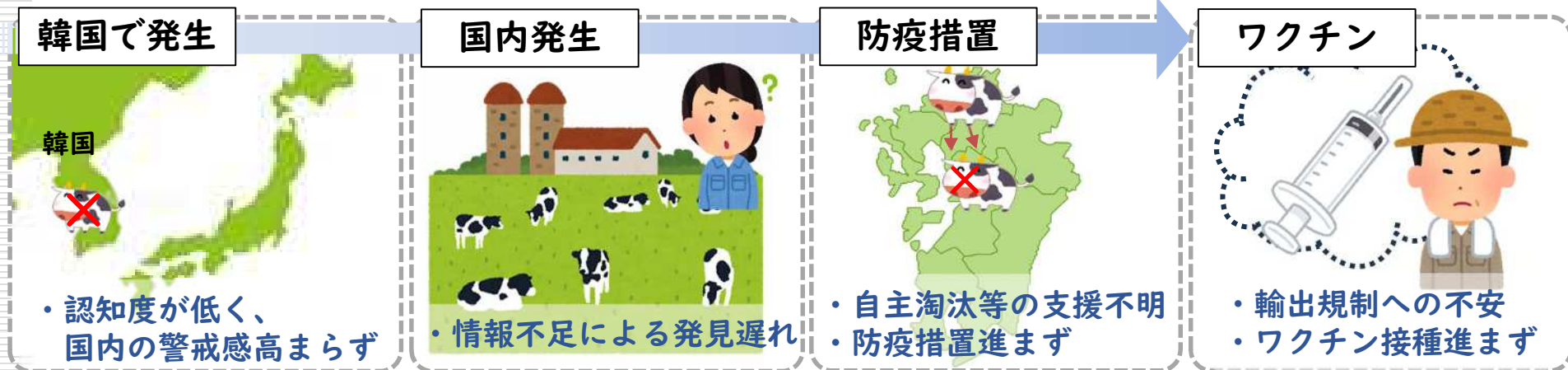
現状と課題

- 韓国で発生していたランピースキン病が、令和6年11月に国内で初めて発生し、12月までに福岡県と熊本県の合計22農場に感染が拡大。
- ランピースキン病は「届出伝染病」だったことから、鳥インフルエンザ等の「家畜伝染病（法定伝染病）」と異なり、症状や発生状況等の情報提供が不十分。また、発生農家等への支援策も未整備のため、防疫措置が進まなかった。
- また、ワクチン接種による輸出規制についても事前に情報が無く、ワクチン接種にも遅れが発生。

家畜の伝染病のまん延防止、畜産農家の経営安定

14 国内未発生の家畜の届出伝染病に対する備えの強化

<福岡県におけるランピースキン病発生時の問題点>



<家畜伝染病と届出伝染病の支援体制の状況>

区分	特徴	防疫措置の強制力	支援策	輸出規制
家畜伝染病 (法定伝染病) 鳥フル、豚熱など	経済損失 大 認知度 高	○ 法に基づく殺処分、 移動・搬出制限 等	○ (事前に法で規定)	△ ワクチン接種を 推奨している疾病の 輸出条件が不明確
届出伝染病 ランピースキン病など	経済損失 小 認知度 低	× (自主淘汰、移動自粛)	× (事後に補助事業創設)	

(事前に支援策、情報があることで)

初期段階での自主淘汰や、ワクチン接種が進み、**感染拡大防止！**

提案

- ・届出伝染病情報の早期周知、国内発生時における支援策の事前明確化
- ・ワクチン接種による輸出への影響についての情報整理、輸出先国との協議

1 5 価値に見合ったふさわしい価格の設定

経済産業省・観光庁

提案事項

日本の卓越したモノやサービスなどについて、価値に見合ったふさわしい価格設定を行う施策の推進を図ること。

現状と課題

- 日本には、卓越したモノやサービスといった「本物」があふれている。その素晴らしさを求め、国内外から多くの人々が訪れる一方で、本来の価値に見合わない価格で提供されているケースも少なくない。
- そのため、佐賀県では観光資源の磨き上げや地域ブランドの強化を通じて、本来の価値に見合ったふさわしい価格設定の実現を目指している。
- これらの取組は、それぞれの持続と進化を支えるだけでなく、地域全体の価値向上に大きく貢献するもの。そして、佐賀県だけにとどまらず、日本全体が取り組むべきこと。

本物の地域資源が、価値に見合ったふさわしい価格で評価される社会の実現
地域全体の価値向上及び地域産業の成長発展

1 5 価値に見合ったふさわしい価格の設定

燃料費・物価の高騰 ↓ 強力な価格転嫁対策

引き続き重要

卓越したモノやサービスなど本物あふれる日本

+

本物を求めて
国内外から来訪

SAGA

問題意識

本来の価値

→ もっとふさわしい
価格にできる

観光資源の磨き上げ・地域ブランドの強化!!

高付加価値化へのブランディング
ふさわしい価格設定

宿泊施設

高付加価値化 改修支援

コロナ後稼働率1位!

農産物

佐賀生まれの新ブランド
かんきつ「にじゅうまる」

1個2,000円

特別な体験

「黄金の茶室」呈茶体験

1人1回10,000円

嬉野ティーツーリズム

1人1回33,000円

九年庵の特別公開

入場料を2倍に!

ダイニングメニュー

イカの活造り

祝日は3時間待ちも!

伝統産業

武雄の西川登竹細工

輸出向けの新たな
料金体系の検討

特産品

温泉湯豆腐
朝の一品 → 鍋料理

1食3,000円

持続と進化 + 地域全体の価値向上

国→地方

観光分野など既存制度の充実・弾力化
新たな支援制度の創設

価値に見合ったふさわしい価格設定のための 国の施策の拡充・弾力化（観光庁関係）

インバウンドが地方に！

今回の要望のポイント！
施策の充実と弾力化

ジャパン・レール・パスがインバウンドを誘引！

佐賀県は
国内有数の
観光地



日本三大美肌の湯
嬉野温泉



山里の趣あふれる
古湯温泉

- ・ 宿泊施設が団体向け
- ・ インバウンド向けの改修が必要
例) 大部屋→小部屋へ

今のニーズに合っていない

観光地本来の価値に見合った
価格設定のためには、
高付加価値化が必要！

商品開発ができていない

- ・ 富裕層向けツアーなど多様なニーズ
に答える旅行商品が必要

観光庁の支援

宿泊施設等の
高付加価値化
改修事業

令和5年度
事業受付終了

観光庁の支援

地方創生プレミアム
インバウンドツアー
集中展開事業

- ・ 単年度で「企画～
販売～催行まで」が
要件など

ハードルが高い

事業の
再開！

拡充
弾力化

16 洋上風力発電の事業化検討への国の主体的な関与

経済産業省・国土交通省

提案事項

再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の事業化検討に際し、自治体では解決困難な課題（船舶の航行ルールや回遊魚の取扱い等）については、国が主体的に関与し、その解決を図ること。

現状と課題

- 国は再生可能エネルギーの主力電源化の「切り札」として洋上風力発電事業を位置付けており、佐賀県でも誘致に向けた検討を進めている。しかし、自治体単独での解決が難しい課題を理由に、「有望な区域」への整理が留保されている。
- 本来、再エネ海域利用法に基づき、洋上風力発電事業は国が主体的に進めるべきものとされている。しかし、実際には自治体がこうした課題への対応を求められ、その結果、検討が進まない。

役割の明確化やプロセスの簡素化により
自治体の過度な負担を抑えられ、効率的な検討が可能
その結果、再生可能エネルギーの主力電源化に貢献

16 洋上風力発電の事業化検討への国の主体的な関与

自治体では解決が困難な事例

① 船舶の安全な航行のルール(国交省関係)

一般海域(佐賀県の候補海域)
港湾区域と異なり、風車と船の距離のルールが決まっていない



風車との距離が
決まっていない

旅客船など



旅客船などの関係団体(全国組織)の声

風車ができたら船舶の
安全航行が心配だ！

距離の基準は、国が責任
をもって策定すべき！

自治体では解決が困難！

国に求めたいこと

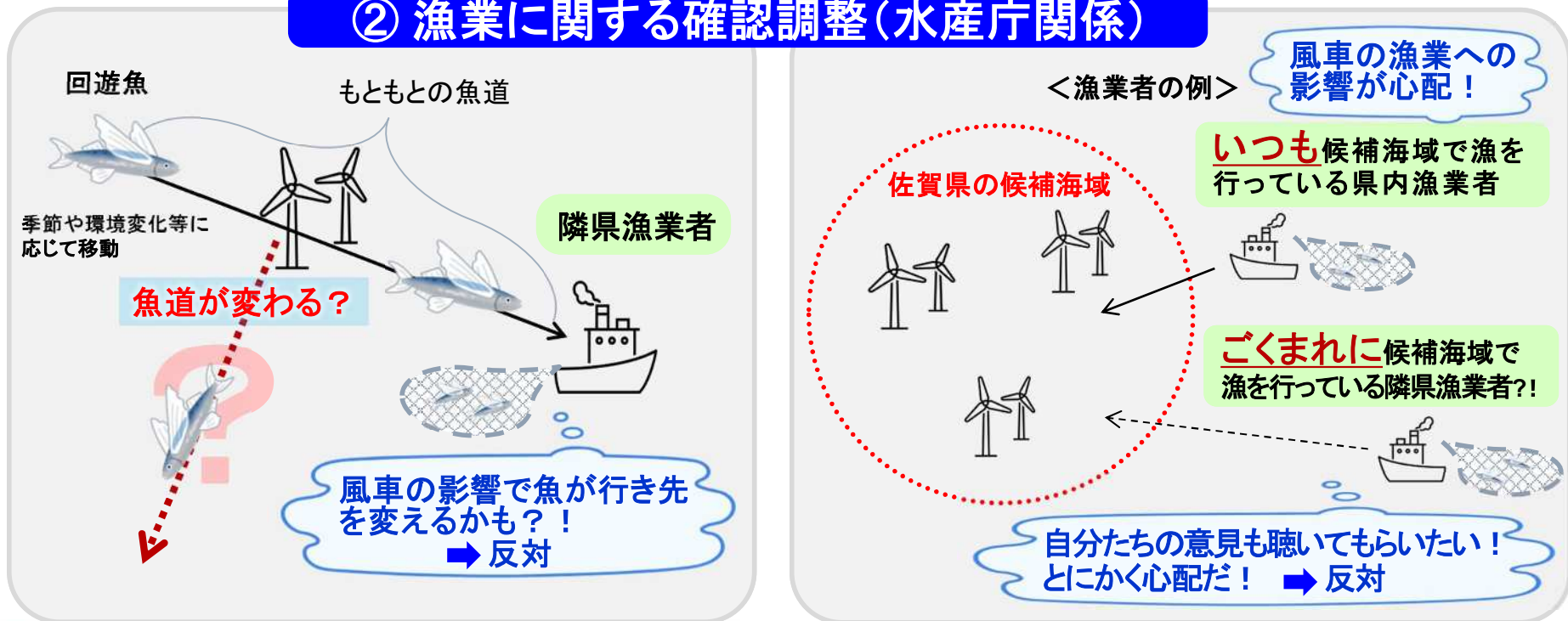
「有望な区域」として整理した上で、法定協議会で議論を開始できるように速やかに基本となるルールを示すこと。



16 洋上風力発電の事業化検討への国の主体的な関与

自治体では解決が困難な事例

② 漁業に関する確認調整(水産庁関係)



- 温暖化の影響等により海洋環境は大きく変化(磯焼け、魚種変化等)
- 風車の影響については科学的に確立された知見がない

- 意見を聴く漁業者の範囲が無限に広がり、完全に把握するのは困難

国に求めたいこと

- 回遊魚の取扱いは、自治体の調整事項としないこと。

- 意見を聴く漁業者の範囲を明確化すること。

17 原子力政策の責任ある実施

経済産業省

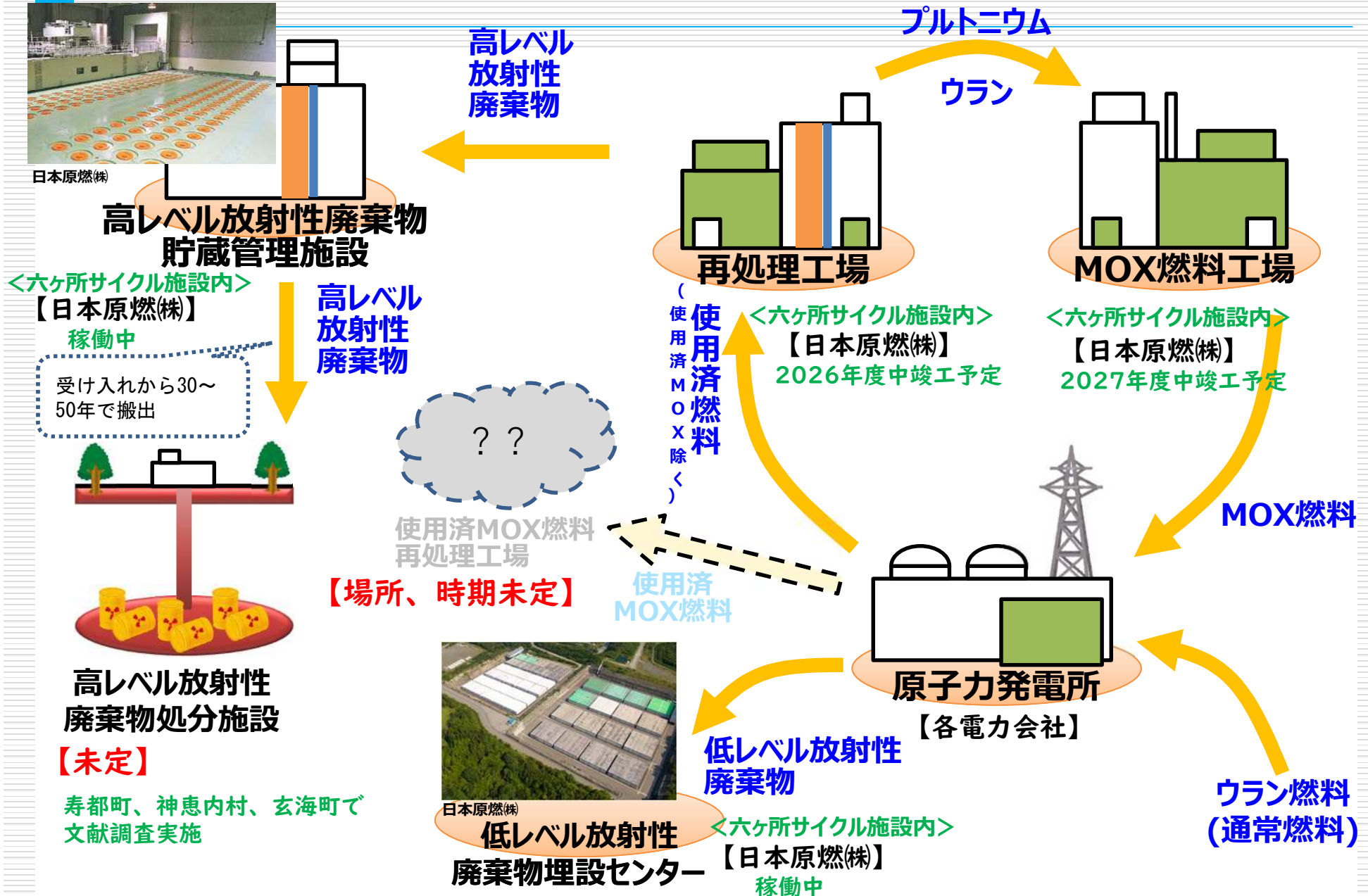
提案事項

- (1) 原子力発電は何よりも安全が最優先であり、原子力発電所の安全性や必要性は、国が責任を持って国民に十分な説明を行うこと。
- (2) 六ヶ所再処理施設及びMOX燃料加工施設の竣工に向けた取組並びに高レベル放射性廃棄物最終処分場選定については、安全性の確保を大前提に国が責任を持って進めるとともに、原発立地地域に対し、随時、進捗状況等について説明責任を果たすこと。
- (3) 高レベル放射性廃棄物の最終処分場を含めた原子力の利用に伴う負担については、国全体で分かち合うようにすること。
- (4) 使用済MOX燃料の処理及び処分については、早期に技術を確認するとともに、特にプルサーマルを実施する原発立地地域に対し、随時、技術開発の進捗状況及び検討状況を丁寧に説明すること。

現状と課題

- 第7次エネルギー基本計画において、原子力発電を脱炭素電源として最大限活用することが示されたものの、最終処分や再処理についても目途が立っておらず、使用済の核燃料及びMOX燃料が玄海原子力発電所の敷地内に長く貯蔵されることが懸念される。
- 佐賀県は、エネルギー政策について、大きな貢献をしている。

核燃料サイクルの現状



出典：（一財）日本原子力文化財団 原子力・エネルギー図面集再編加工

1 8 九州佐賀国際空港の滑走路延長と平行誘導路整備の実現

提案事項

国土交通省・防衛省

【滑走路延長（2,500m化）】

- ・新規路線就航・増便のために、運航エリアの拡大や安全性向上による制約の解消が必要

【平行誘導路整備】

- ・自衛隊駐屯開始も重なり、全ての航空機の円滑な運航の確保が必要

『有明海の漁業者を考えると、同時の工事が必要』

- 民間空港としての発展（インバウンド拡充、国際航空貨物促進など）
- 九州の拠点空港としての機能強化

九州佐賀国際空港の発展は、九州全体の発展に繋がる



18 九州佐賀国際空港の滑走路延長と平行誘導路整備の実現

東アジアの3つのハブ空港と繋がる



国際線利用者数で全国1位(2000m空港)

<令和5年度(2,000m空港)>
1位:佐賀(8万9千人) 2位:富山(4万1千人)



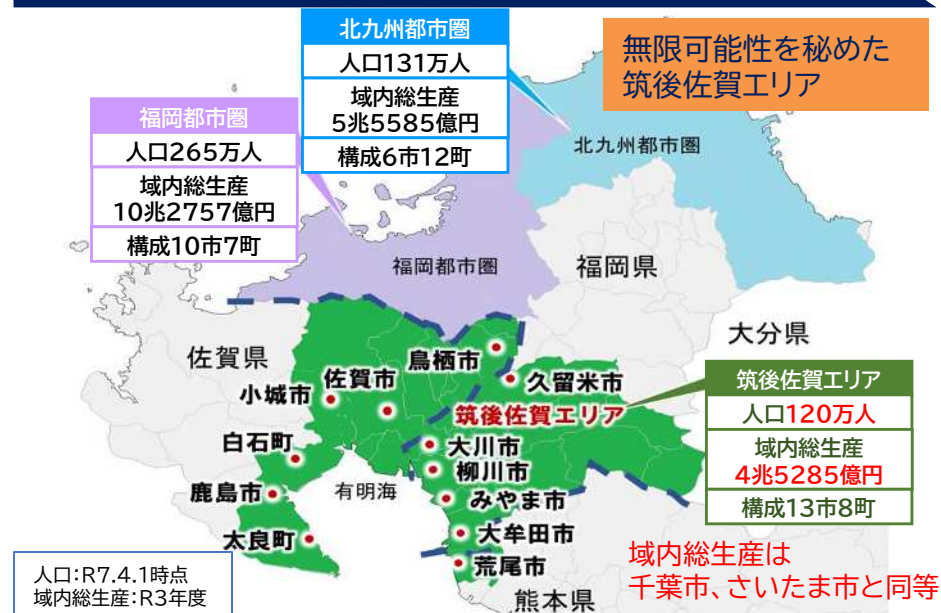
佐賀県内に半導体関連産業が集積



大規模災害に対応できる広域防災拠点として適地



空港と道路が大きな経済圏を形成



19 小規模離島の生活を支える運搬船の安定的な運航の確保

国土交通省・環境省

提案事項

小規模離島の生活を支える必要不可欠なインフラである運搬船を安定的に運航するため、建造費等への支援制度を創設すること。

現状と課題

- 小規模離島では、家庭ごみ等を収集するごみ収集車、工事の重機や資材の運搬などに運搬船を利用しているが、船舶が老朽化。
- 自治体内の運航事業者も限られ、事業者の撤退があれば、安定的な運航及びコスト面への影響に加え、島内での家庭ごみ等の滞留、各種工事の工期延長等が想定され、島民の生活に多大な負担が生じる。
- 運搬船は、島民の生活を支える必要不可欠なインフラであり、建造費等について、定期船や廃棄物処理施設と同様に、支援制度が必要。



運搬船の安定的な運航による島民の定住促進

19 小規模離島の生活を支える運搬船の安定的な運航の確保

◎小規模離島の生活に直結する船舶建造に対する国の支援



◎輸送の視点から見た小規模離島における運搬船の位置付け

対象 手段	ヒト	モノ			
		日用品	ごみ・し尿	重機・資材	車
定期船	○	○			
運搬船			○	○	○

事業者

人手不足、燃料高騰
建造費の負担増

島民

事業者撤退による
生活負担の増

運搬船は定期船同様、島民生活に欠かせない！

提案

小規模離島の生活を支える必要不可欠なインフラである運搬船を安定的に運航するため、建造費等への支援制度を創設すること。

20 つながる"道"で佐賀さいこう！ ～広域幹線道路ネットワークの整備推進～

財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 長期安定的に道路整備が進められるよう必要な道路関係予算総額を確保すること。
- (2) 激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、人やモノの交流を促進するため、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道や、国道498号などの広域幹線道路ネットワークの整備を進めるとともに、これらに必要な予算の重点配分を行うこと。
- (3) 特に、次の事項について予算の配分に配慮すること。
 - ・有明海沿岸道路の大川佐賀道路及び佐賀福富道路の早期整備
 - ・有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア『Tゾーン』の早期整備
 - ・佐賀唐津道路の多久佐賀道路(Ⅰ期)及び佐賀道路の早期整備
 - ・有明海沿岸道路の福富鹿島道路の整備推進
 - ・鹿島諫早間の高規格道路の位置付け
- (4) 広域幹線道路を補完する国道3号、国道34号及びインターチェンジへのアクセス道路の整備等を推進すること。

20 つながる"道"で佐賀さいこう！ ～広域幹線道路ネットワークの整備推進～

財務省・国土交通省

現状と課題

- 佐賀県は人口密度が高く（328.2人/km²：全国16位）、小さな都市が各地に点在する分散型県土（佐賀市：528.1人/km²）を形成し、自動車交通に依存。
- 各地域の人やモノの交流を促進するためには広域幹線道路ネットワークの整備（新広域道路交通計画の推進）が重要。
- 半導体関連産業等の拠点と物流拠点（空港・港湾）、隣県をつなぐ役割としても、広域幹線道路ネットワークの整備が重要。
- 特に、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア『Tゾーン』の重点的な整備が必要。
- 近年頻発する大雨による災害や南海トラフ地震などの大規模災害に備え、ダブルネットワークによる交通機能の確保が重要。
- また、南海トラフ地震における航空輸送拠点に九州佐賀国際空港が追加され、有明海沿岸道路が広域的なアクセス道路として機能。
- 幹線道路ネットワークや高規格幹線道路等のインターチェンジアクセス道路についても、合わせて整備の推進が必要。

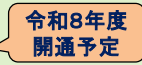
- 地域間の移動時間の短縮や定時性の確保等による人・モノの交流促進、生産性向上
- 南海トラフ地震や災害発生時の避難、救急救援物資の運搬などの「命をつなぐ道」
- 半導体関連産業等の誘致や設備投資による経済成長と経済安全保障の確保

20 つながる"道"で佐賀さいこう！ ～広域幹線道路ネットワークの整備推進～

提案の概要

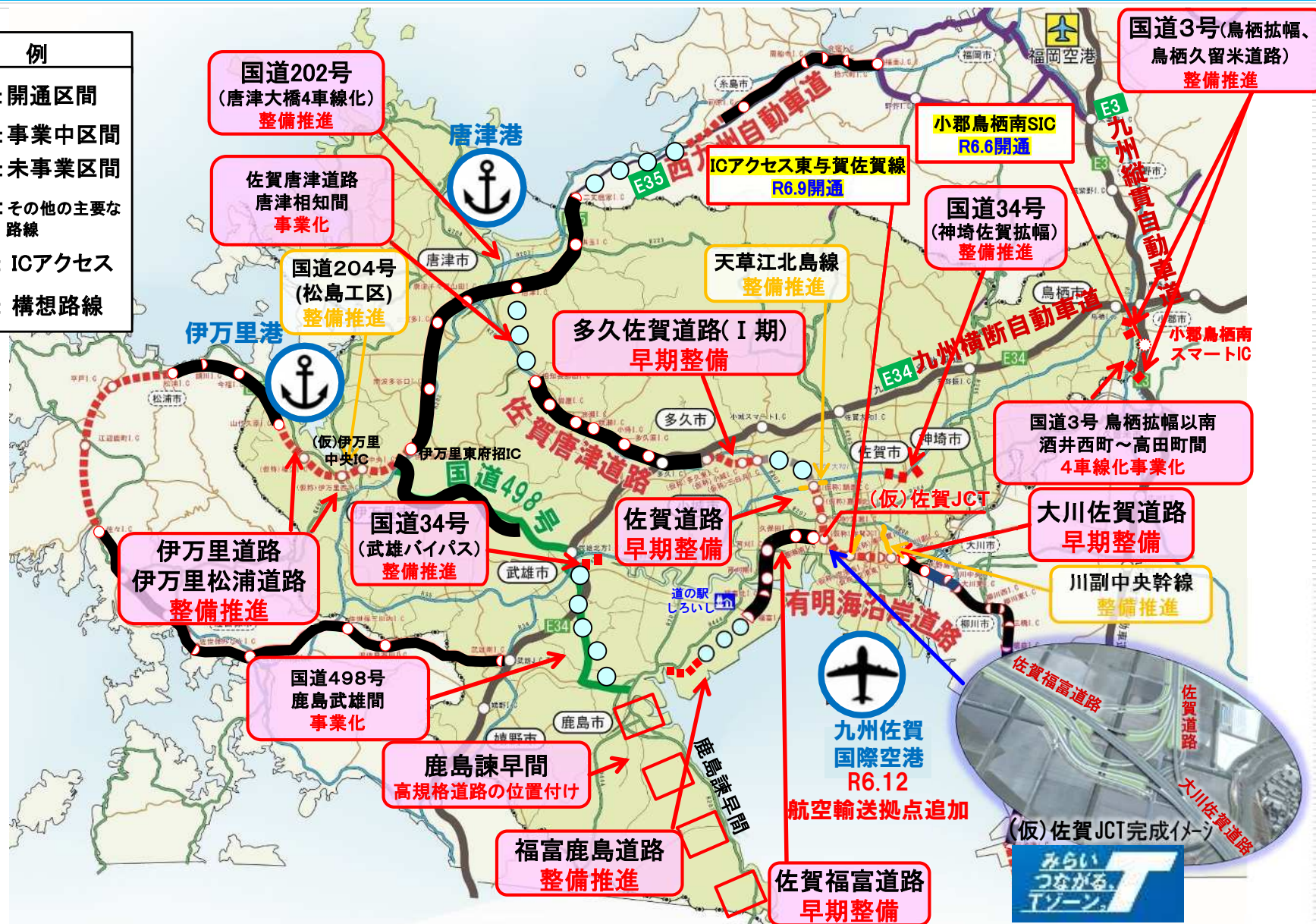
諸富IC～川副IC間
令和8年度 開通予定

財務省・国土交通省

- 有明海沿岸道路
 - ・大川佐賀道路〔直轄事業区間〕、佐賀福富道路〔県事業区間〕の早期整備 
 - ・福富鹿島道路〔県事業区間〕の整備推進
 - ・鹿島諫早間の高規格道路の位置付け
- 佐賀唐津道路
 - ・多久佐賀間の早期整備
 - ・多久佐賀道路（Ⅰ期）〔直轄事業区間〕の早期整備、佐賀道路〔県事業区間〕の早期整備 
 - ・特に、（仮）佐賀JCTの早期整備 
 - ※多久佐賀道路（Ⅱ期）について、国による整備の実施
 - ・唐津相知間の事業化
- 西九州自動車道
 - ・伊万里道路、伊万里松浦道路の整備推進
- 国道498号
 - ・北方地区道路改良（北方工業団地入口交差点）の整備推進
 - ・鹿島武雄間の事業化
- 国道3号
 - ・鳥栖拡幅、 鳥栖久留米道路の整備推進
 - ・鳥栖拡幅以南（酒井西町～高田町間）4車線化の事業化
- 国道34号
 - ・神埼佐賀拡幅、武雄バイパスの整備推進
 - ・鳥栖神埼間、江北北方間の事業化
- 国道202号
 - ・唐津大橋の4車線化の整備推進
- インターチェンジへのアクセス道路
 - ・高規格道路のIC供用に合わせたアクセス道路の整備推進

幹線道路ネットワークの整備

凡 例	
	: 開通区間
	: 事業中区間
	: 未事業区間
	: その他の主要な路線
	: ICアクセス
	: 構想路線



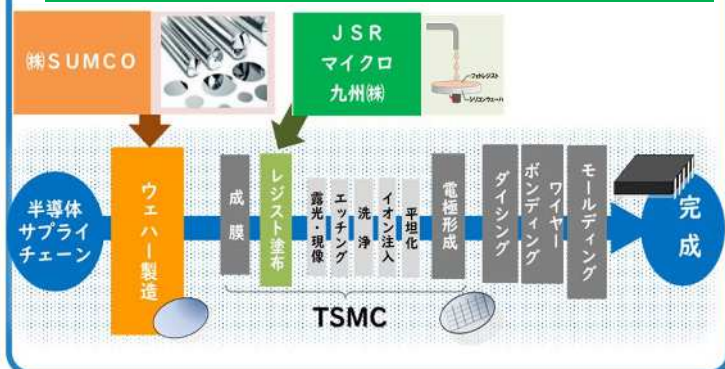
事業拠点と物流拠点をつなぐ広域幹線道路ネットワークの整備

県内の半導体関連企業

- ・(株)SUMCO (シリコンウェハー世界シェア2位)
- ・JSRマイクロ九州(株) (フォトレジスト世界シェア1位)
- ・日清紡マイクロデバイスAT(株) (アナログ半導体製造) 等



佐賀県は半導体産業を支えています



2 1 防災・減災、国土強靱化の推進

提案事項

内閣官房・総務省・財務省・農林水産省・国土交通省

- 現在策定中の『国土強靱化実施中期計画』に基づき、佐賀県の防災・減災対策に必要な施策及び事業規模を反映した国土強靱化関係予算を確保すること。
- 必要となる予算・財源は通常予算と別枠で確保し、令和7年度以降も切れ目なく対策を継続すること。
- 令和7年度までの措置となっている「緊急自然災害防止対策事業債」、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」について、令和8年度以降も財政措置の継続を行うこと。

2 1 防災・減災、国土強靱化の推進

内閣官房・総務省・財務省・農林水産省・国土交通省

現状と課題

- これまで取り組んできた『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』は、令和6年度補正予算等で最終年の予算が措置され、現在、国で『国土強靱化実施中期計画』の策定が進められている。
- 近年、全国各地でも大規模な自然災害が多発し、佐賀県でも豪雨により令和元年や令和3年に大規模な内水氾濫が、令和5年には多数の施設被害が発生。
- 令和6年1月の能登半島地震では、道路寸断や上下水道、港湾施設の損傷により多くの住民生活や経済活動に影響。
- 河川や砂防施設の整備をはじめ、災害時に機能する広域幹線道路の整備など、激甚化・頻発化する大規模自然災害等に対し、整備に必要な箇所が未だ多く残っており、国土強靱化の取組をこれまで以上に進める必要がある。
- また、内水被害のリスクが高い佐賀県では、緊急自然災害防止対策事業債等を積極的に活用して、河川改修、ため池補強、排水機場の機器更新に取り組んでおり、予算措置の継続が必要。

国土強靱化の推進による県民の安全安心の確保

防災・減災、国土強靱化の取組を推進

近年、記録的な大雨や台風などの自然災害により、被害が増加傾向！

公共土木施設災害発生件数の推移（道路・河川・急傾斜）



土砂災害（唐津市浜玉町）



道路災害（佐賀市富士町）



河川施設被害（多久市北多久町）



令和5年7月豪雨
被害状況

国土強靱化の取組を加速！！

治水対策



土砂災害防止対策



道路防災対策



緊急自然災害防止対策事業債等の継続による防災・減災の推進

内水被害の発生状況

令和元年8月豪雨



浸水・油流出（大町町）

令和3年8月豪雨



内水氾濫（武雄市）

令和3年 水害被害額
佐賀県 全国最大

佐賀県内水対策プロジェクト
(プロジェクトIF)の一環として
**河川や農業水利施設等
の様々な改良による
豪雨への備えが必要。**

緊急自然災害防止対策事業債の活用

令和8年度以降も現在の取組を継続



大木川（鳥栖市）

河川改修
(補助要件外)

農業水利
防災
(補助要件外)



農業用排水路（小城市）



排水ポンプ車導入

移動式ポンプ
(補助要件外)

提案

時限措置となっている緊急自然災害防止対策事業債、防災・減災・国土強靱化緊急事業債、緊急防災・減災事業債について、令和8年度以降も財政措置の継続を行うこと

2 2 国土強靱化に資する道路関係補助制度の拡充

財務省・国土交通省

提案事項

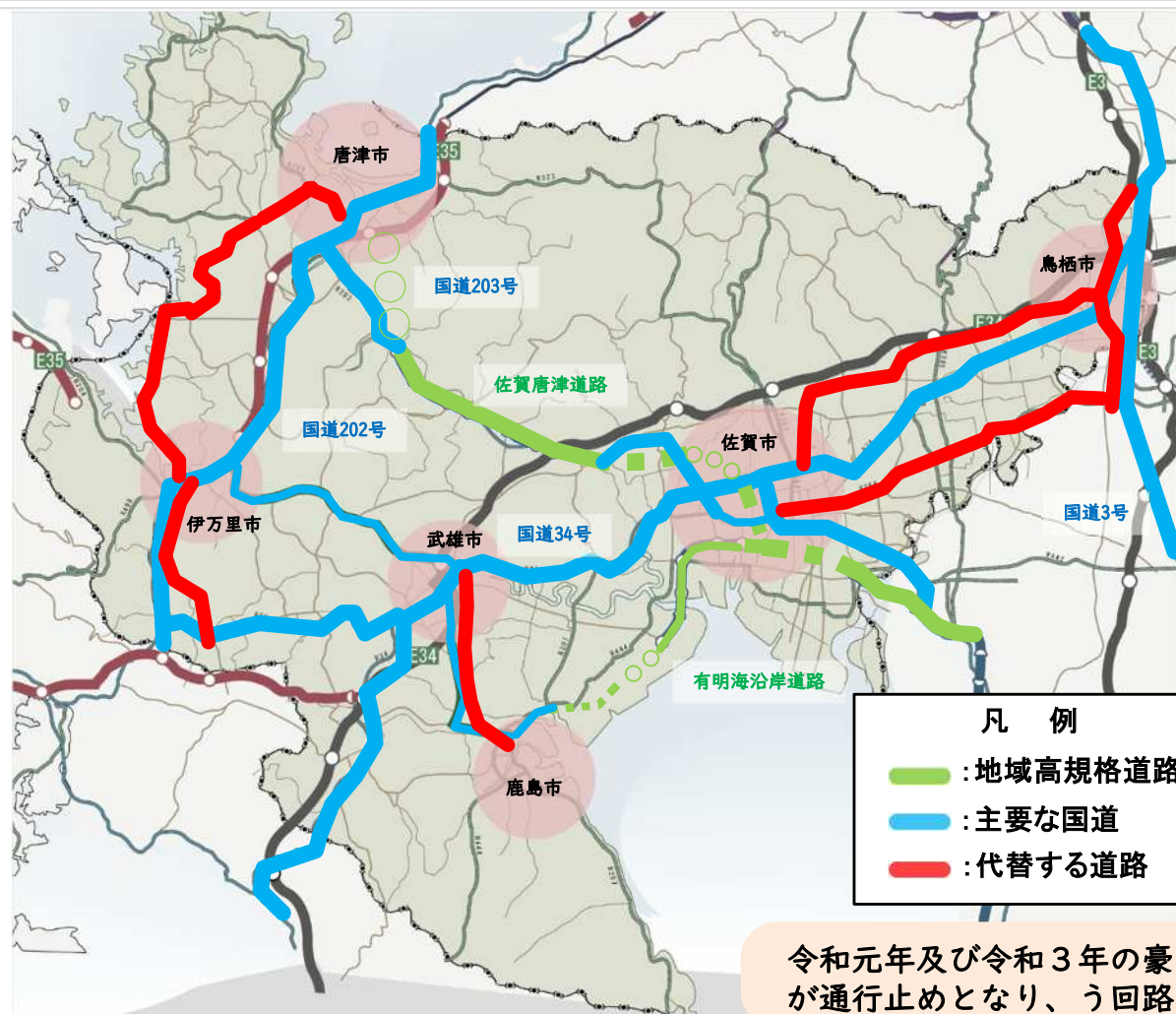
- (1) 道路網の強靱化を図るため、国管理の道路（直轄国道）と代替機能を発揮する県管理道路とのダブルネットワークの整備を重点的に進められるよう、補助制度の拡充を行うこと。
- (2) 流域治水対策と一体となって防災・減災に効果を発揮する道路事業について重点的に進められるよう、補助制度の拡充を行うこと。

現状と課題

- 佐賀県は、県下に主要都市が適度に分散。県管理道路は直轄国道と連携し、県内の主要都市間をつなぐ道路ネットワークを形成。
- 災害時・緊急時には、県管理道路は、直轄国道と一体となって地域の救命救急や避難などの役割を担っており、計画的で着実な整備が必要。
- 流域治水計画を策定した地域は、避難等の意識が総じて高い。豪雨による浸水から人命を守るためには、堤防整備や遊水地などの流域治水対策だけでなく、住民避難の可否に直結する道路による対策を一体的に進めることが必要。
- しかし、そのための重点的な補助制度がなく、計画的な事業進捗へ影響。

災害に強い道路網の構築

22 国土強靱化に資する道路関係補助制度の拡充



直轄国道等の幹線道路が
災害・事故等による通行止

並行する県管理道路が機能を代替
(地域間の物流維持や救命救急、
避難路の機能を発揮)

地域間のダブルネットワーク
整備が必要

令和元年及び令和3年の豪雨災害では、高規格道路や国道34号などが通行止めとなり、う回路として並行する県管理道路が役割を代替

提案

(1) 道路網の強靱化を図るため、国管理の道路(直轄国道)と代替機能を発揮する県管理道路とのダブルネットワークの整備を重点的に進められるよう、補助制度の拡充を行うこと。

2 2 国土強靱化に資する道路関係補助制度の拡充

浸水から県民の命を守る地域全体の対策

浸水の軽減

円滑な避難救援

流域治水対策

- ・堤防整備
- ・遊水地整備
- ・家屋嵩上げ 等

道路による対策

- ・道路改良+嵩上げ
- ・バイパス (浸水区域回避) 等

流域治水対策前



< 対策イメージ >

道路による対策

治水対策

避難の円滑化

道路改良+嵩上げ、バイパス

家屋嵩上げ

▽ 現況道路

嵩上げ後 現況

流域治水対策後でも

道路浸水が残る



提案

(2) 流域治水対策と一体となって防災・減災に効果を発揮する道路事業について重点的に進められるよう、補助制度の拡充を行うこと。

2 3 補助制度の拡充による排水機場の機能向上

財務省・国土交通省

提案事項

排水機場の機能向上への補助制度の拡充を行い、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、既存の排水機場がその効果を最大限発揮できるようにすること。

現状と課題

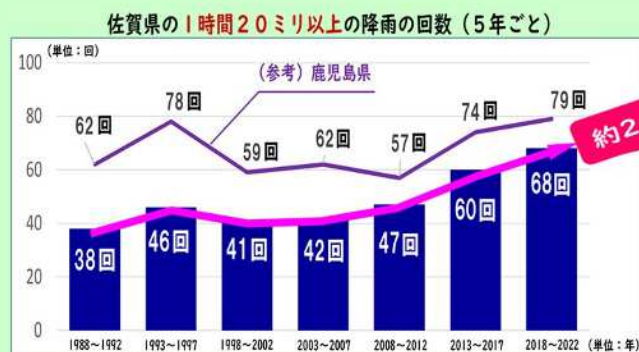
- 佐賀県は、広大な低平地を有し、排水機場数は53施設と全国1位。
- 令和元年、3年には広範囲の浸水被害が発生。一部の排水機場が水没し、機能が停止、機能復旧にも長期間を要した。
- 気候変動により豪雨災害が激甚化する中、現在の河川整備レベルを上回る洪水に対処するには、既存施設の機能を最大限活用できるよう、排水機場の機能向上（耐水化等※）が不可欠。
- しかし、そのための補助制度がなく、整備に当たっての課題となっている。

※ 耐水化、遠隔操作化、排水能力向上

機能向上による将来を見据えた『災害に強い河川施設』の実現

23 補助制度の拡充による排水機場の機能向上

気候変動の影響により豪雨災害が激甚化



佐賀は低平地が多く自然排水が困難

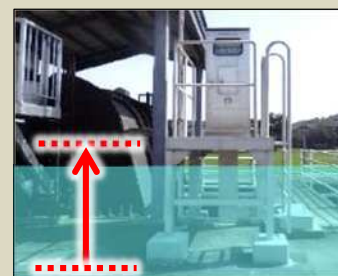


佐賀の排水機場は53施設 施設数全国1位!



事前防災対策による備え（耐水化等※）

※耐水化、遠隔操作化、排水能力向上



✗ 既存 操作盤 嵩上げ



✗ ポンプ室入口への防水板設置

補助制度の拡充を!

提案

排水機場の機能向上への補助制度の拡充を行い、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、既存の排水機場がその効果を最大限発揮できるようにすること。

24 『おこること』を前提とした豪雨災害への備え ～気候変動に対応した防災対策の推進～

提案事項

総務省・財務省・農林水産省・国土交通省

気候変動の要因となっている地球温暖化について、国を挙げて抜本的な対策を講じるとともに、気候変動に対応した防災対策を円滑に進められるよう、必要な措置を講じること。

(1) 内水対策を円滑に進められるよう、必要な措置を講じること。

- ・河川整備や堆積土砂の撤去等に必要となる予算を確保すること。

- ・ダムやクリークの事前放流により貯水容量を確保する取組を推進するため、ダムの浚渫やクリーク整備に必要な予算を確保すること。

(2) 災害に強い地域づくりのため、事前防災のための土砂災害防止対策事業、農業農村整備事業及び治山事業等の着実な推進を図ること。

(3) 激甚災害に指定されるような甚大な被害が発生した場合は、農地復旧への支援と併せて、農業用ハウスの復旧や次期作等への支援を行うこと。

24 『おこること』を前提とした豪雨災害への備え ～気候変動に対応した防災対策の推進～

総務省・財務省・農林水産省・国土交通省

現状と課題

- 佐賀県では、平成30年から4年連続で大雨特別警報が発表され、令和元年、令和3年には同じ地域で大規模な内水被害が発生。また、令和5年7月の九州北部豪雨では、山間部を中心に大規模な土砂災害や河川、道路、農地、林地等の被害が発生。
- 佐賀平野は低平地であり、干満差の大きい有明海への排水が満潮時に困難となるなど、内水氾濫による浸水被害のリスクが高い。
- 国・県・市町が連携し、令和3年度から内水被害に対し取り組んでいる「佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクトI F）」を加速して進めていくためには、国の補助事業や交付金、地方債などを活用することが必要。
- 気候変動により豪雨災害が頻発する中、土砂災害の防止や農村の持つ多面的機能の発揮など、防災・減災の重要性が高まっており、それらの推進に必要な予算の確保が重要。
- 令和5年7月の豪雨災害では、多くの農家が被災し、激甚災害に指定されたものの、農業用ハウス等への国の支援は発動されなかった。ハウス等の資材費が高騰する中、共済金のみでは復旧や再生産を行うことは難しいことから、営農再開のためには、農業用ハウスの復旧や次期作等への支援も必要。

豪雨災害の被害を軽減し、県民の生命・財産を守る

24 『おこること』を前提とした豪雨災害への備え ～気候変動に対応した防災対策の推進～

令和3年まで**4年連続**で「**大雨特別警報**」が発表
令和5年7月豪雨（長雨が続く中で**線状降水帯**が発生）

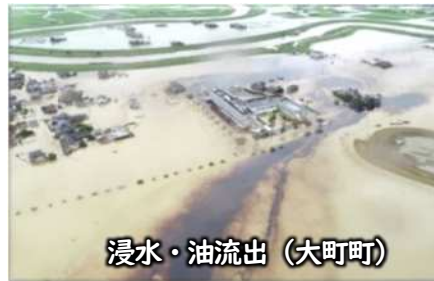
平成30年7月豪雨

7月6日発表



令和元年8月豪雨

8月28日発表



令和2年7月豪雨

7月6日発表



令和3年8月豪雨

8月14日発表



令和5年7月豪雨

7月10日発生



令和3年水害被害額
佐賀県：約650億円 全国最大！
（国土交通省発表）

大規模な**内水氾濫**、**土砂災害**、**施設被害**が発生

同じような豪雨は毎年発生するということを
前提とした備えが必要に。

令和5年土砂災害発生件数
佐賀県：90件 全国3位！
（国土交通省発表）

24 『おこること』を前提とした豪雨災害への備え ～気候変動に対応した防災対策の推進～

県が取り組んでいる内水対策

人命等を

守
る

内水監視カメラ等活用

浸水センサー 活用

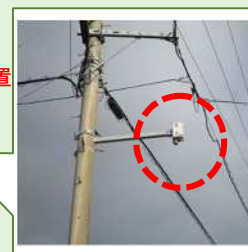
農業機械避難 等



▶ 内水監視カメラ



▶ 浸水（冠水）センサー



▶ 農業機械避難

内水を

貯
める

田んぼダム 推進

ダム・クリークの貯留機能向上等

ため池の放流ゲート設置



▶ 田んぼダム



▶ クリークの整備・事前放流



▶ ダムの貯留機能向上

内水を

流
す

排水ポンプ車 の導入

排水機場 の機能向上

河川整備、浚渫・伐採



▶ 排水ポンプ車の活用



▶ 排水機場機能向上



▶ 河川整備



▶ 河川浚渫・伐採

24 『おこること』を前提とした豪雨災害への備え ～気候変動に対応した防災対策の推進～

土砂災害、施設被害への対応

土砂災害



土石流による家屋の倒壊

命と暮らしを守る土砂災害防災対策の推進

土地改良施設被害



ため池堤体の被災

ため池の決壊による人的被害の未然防止

河川施設災害



破堤による越水

三本松川

越水

河川改修や河道掘削などによる流下能力の確保

農業用ハウス等被害



ハウスみかんのハウス損壊

営農再開に向けた国の支援の運用見直し
(農業用ハウス等への支援)

25 みんなで取り組む、流域治水 ～六角川水系の再度災害防止対策の推進～

提案事項

財務省・国土交通省

国・県・市町等の関係機関が一体となって『流域治水』の取組を加速化・深化し、六角川水系の整備を集中的に進めるために必要な予算を確保すること。

現状と課題

- 令和元年8月豪雨で甚大な被害が発生した六角川水系では、直轄管理河川及び県管理河川において「河川激甚災害対策特別緊急事業」等による治水対策に取り組んでおり、引き続き流域の浸水被害軽減を目指し、治水対策の推進が必要。
- 佐賀県では令和3年8月豪雨を受け、令和元年8月豪雨と同じ地域で大規模な内水氾濫が発生したことを踏まえ、「佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクトⅠF）」で、国・県・流域市町が連携して対策を実施中。
- これらの取組も加え、令和4年3月に「新・六角川水系流域治水プロジェクト」を国・県・流域市町が連携して取りまとめたところ。
- 法的枠組みを活用した「流域治水」の本格的実践のため、令和5年3月に六角川上流域が特定都市河川に指定。令和7年3月に六角川流域水害対策計画を策定し、令和7年度から計画に基づいた対策を実施。
- 治水効果が極めて高い牛津川遊水地や六角川洪水調整池等をはじめとした更なる治水対策の推進が必要。

安全で安心して暮らせる県土づくり

六角川水系の再度災害防止対策の推進

<新・六角川水系流域治水プロジェクトの主なもの>

○国・県が連携し、築堤、河道掘削、遊水地整備、排水ポンプ増強等の治水対策を実施



【県】山犬原川
河道拡幅、護岸整備、橋梁改築等

河川激甚災害対策特別緊急事業(国)
河川激甚災害対策特別緊急事業(県)、
防災・安全交付金事業(県)
大規模災害関連事業(国)
防災・減災対策等強化事業推進費(国)

凡例
浸水想定区域
大臣管理区間

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、引堤、遊水地整備 等
- ・利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
(国、佐賀県、多久市、九州電力(株)、土地改良区など) 等
- ・ため池の補強・有効活用 等
- ・クレーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
- ・水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)
- ・砂防対策、海岸対策
- ・森林整備・治山対策
- ・排水ポンプ車の運用

■ 被害対象を減少させるための対策

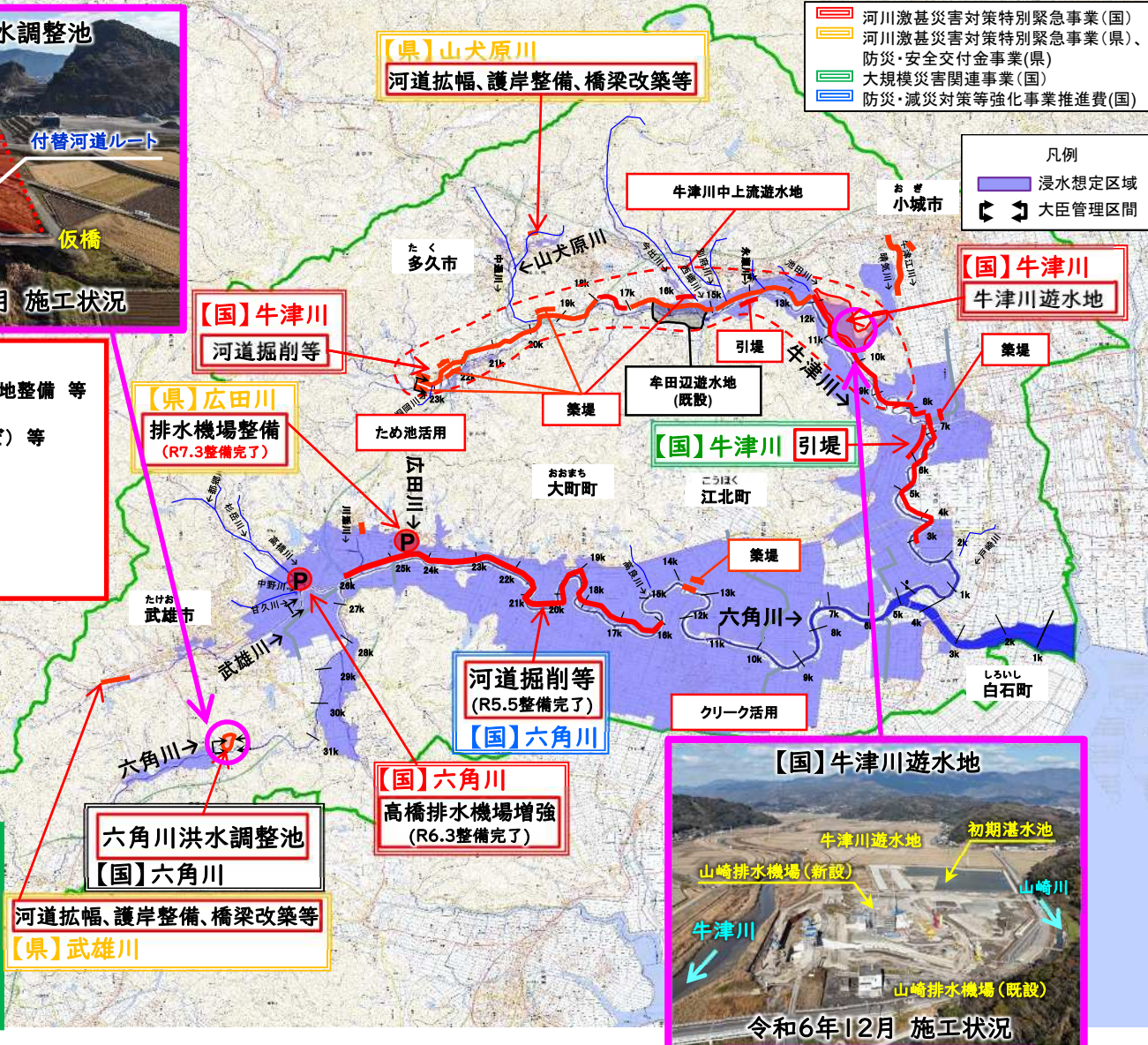
- ・住まい方の誘導等(災害危険区域等の設定)に
よる水害に強い地域づくり
- ・立地適正化計画の策定
- ・水害リスク空白域の解消
- ・河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等)

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

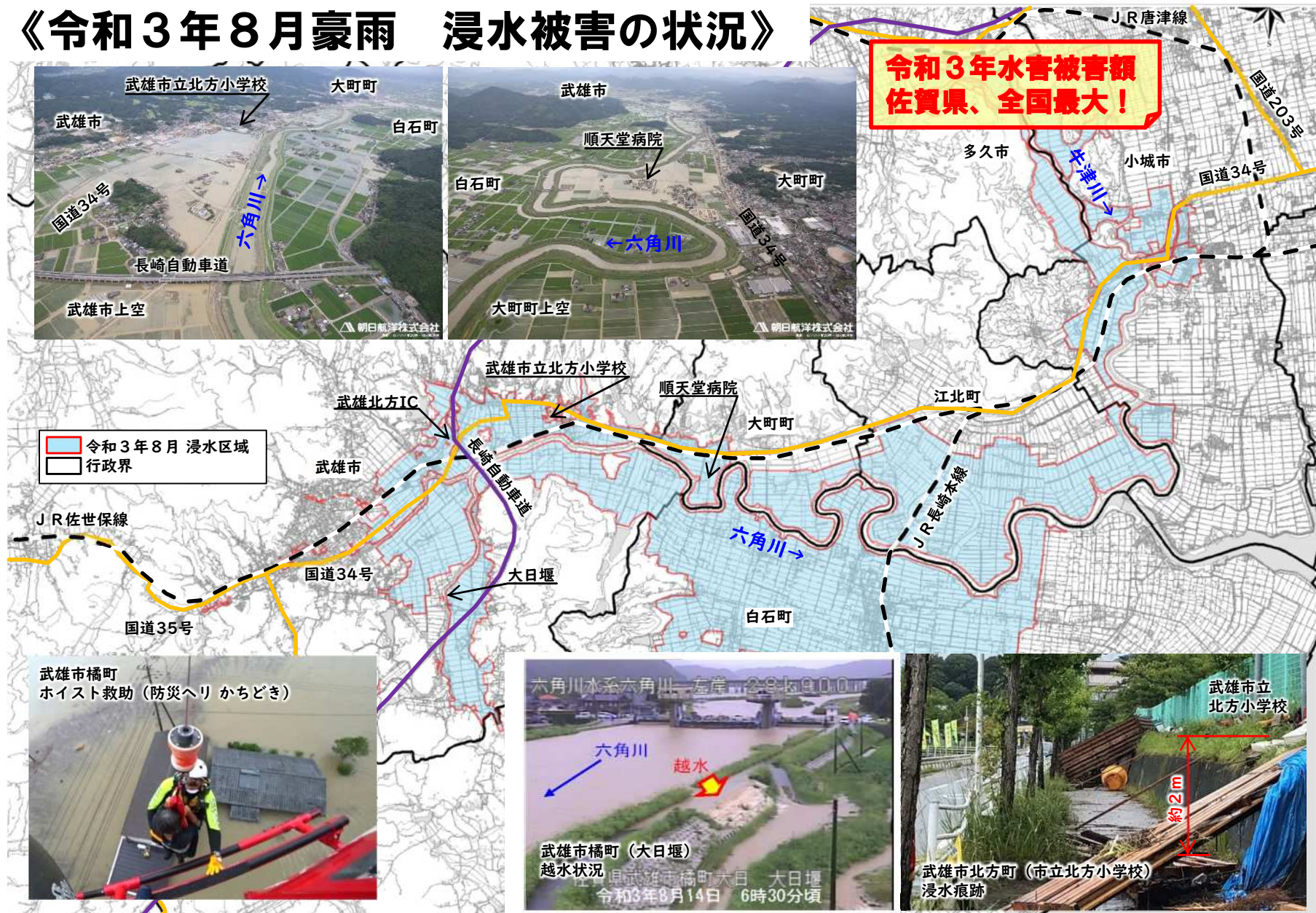
- ・災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信
- ・報道機関と連携した情報発信の強化
- ・危険物管理施設への浸水リスク情報の提供
- ・マイ・タイムラインづくり
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と訓練の促進 等
- ・簡易水位計・監視カメラの拡充

※今後、関係機関と連携し対策検討



25 みんなで取り組む、流域治水 ～六角川水系の再度災害防止対策の推進～

《令和3年8月豪雨 浸水被害の状況》



26 みんなが待ち望む安心を！ ～城原川の治水対策の推進～

財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 城原川ダムについて、一層の事業推進を図るため、必要な予算を確保すること。
- (2) 高齢化が進む水没地域住民が円滑な生活再建を実現するため、早期の用地補償を促進すること。
- (3) 城原川ダム下流の河川改修を推進すること。
- (4) ダム本体工事の早期整備に必要な付替県道の整備を進めるため、補助制度の創設や拡充を行うこと。

現状と課題

- 城原川ダムは、予備調査の開始から50年以上の長い時間が経過。令和6年1月に「損失補償基準協定書」の調印後、用地補償協議や集団移転地（志波屋地区・平ヶ里地区）の造成工事が実施されており、移転に向けた準備が進んでいる。
- 令和7年度より県で用地先行取得を行い、集中的に用地補償を進めていく。
- ダム本体工事の着手には、先行して水没予定の県道を付け替える必要があるが、交付金の非重点計画のため、事業費の確実な確保が課題となっている。
- 災害から地域の安全・安心な暮らしを守るとともに、事業に協力頂いている水没地域住民の早期の生活再建を実現するためにも、一日も早いダムの完成に向け、必要な予算を確保し、今後より一層事業を推進していく必要がある。

安全で安心して暮らせる県土づくり

城原川の治水対策の推進

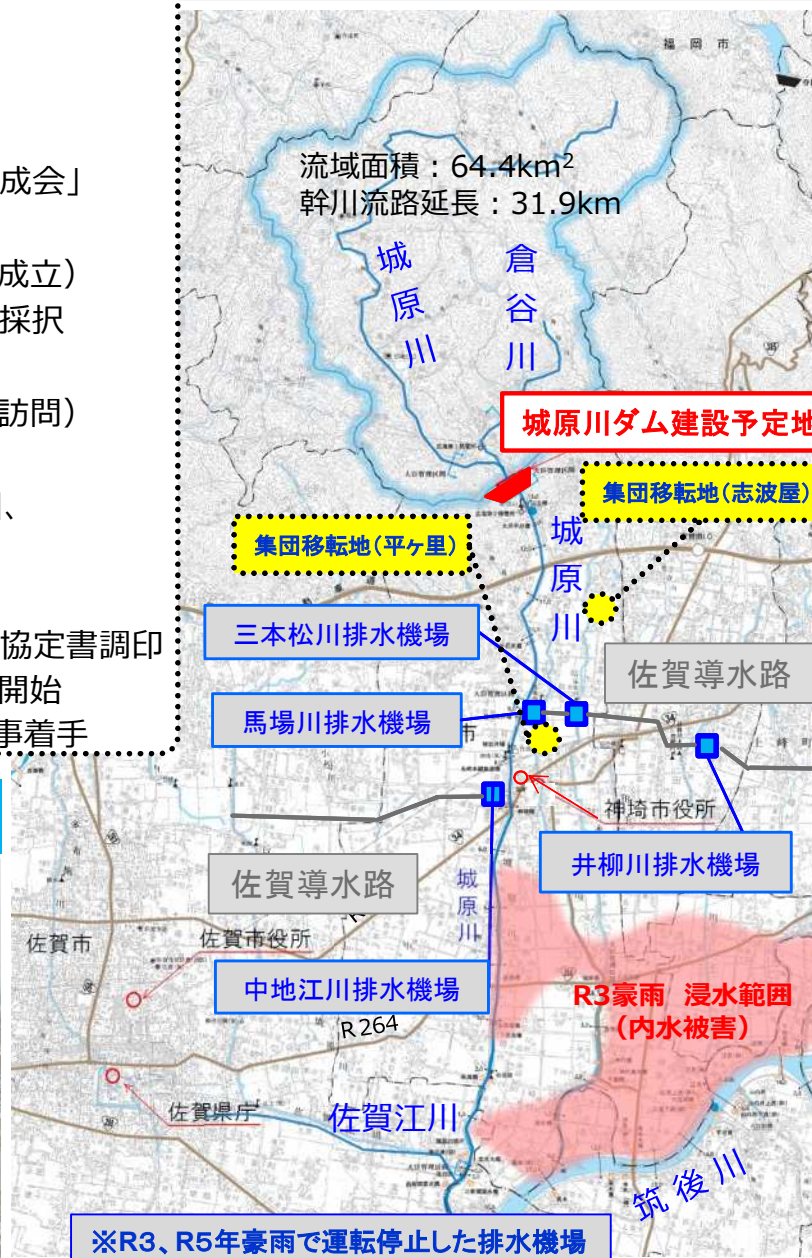
【ダム事業等の動き】

- 平成28年7月20日
「事業継続」での国の対応方針が決定
- 平成29年5月9日
「城原川改修・城原川ダム建設促進期成会」
設立（構成団体：神崎市・佐賀市）
- 平成30年3月28日（H30年度予算成立）
城原川ダム事業の『建設事業』の新規採択
- 令和3年10月11日
住民との意見交換（知事水没予定地訪問）
- 令和4年3月13日
国から住民にダムの全体像（湛水範囲、
付替道路、原石山、土捨て場等）提示
- 令和4年11月～ 補償協議の開始
- 令和6年1月28日 損失補償基準協定書調印
- 令和6年7月 個別の用地補償協議開始
- 令和6年12月 集団移転地造成工事着手

集団移転地（志波屋）の造成工事



令和7年1月末



損失補償基準協定書 調印式 (R6.1.28)



城原川ダム水没地域周辺 県道の付替えが必要となっている



R5.7出水状況（日出来橋付近）



27 強くて、しなやかな、佐賀の未来へ ～安全・安心に暮らせる強靱な県土の整備推進～

財務省・国土交通省

提案事項

県民の安全・安心な暮らしを支え、災害に強い県土の実現のため、防災対策やインフラ老朽化対策を含む国土強靱化の対策を加速して進めるために必要な予算を確保すること。その際、資材価格等の高騰を踏まえて、必要な事業量が確保できるようにすること。

- ① 地域の飛躍や安全・安心な暮らしを支える道づくりの推進
- ② 治水対策の推進
- ③ 土砂災害防止対策の推進
- ④ 海岸保全対策の推進
- ⑤ 無電柱化の推進
- ⑥ インフラ老朽化対策等の推進

27 強くて、しなやかな、佐賀の未来へ ～安全・安心に暮らせる強靱な県土の整備推進～

財務省・国土交通省

現状と課題

- 令和3年まで4年連続で大雨特別警報が発表され、令和5年7月豪雨では、佐賀県管理河川において、県内各地で氾濫危険水位を超過し、至る所で河川の護岸が崩壊。
- 豪雨災害時には、河道掘削や河川改修、ダム・排水機場などの整備により被害の軽減につながり、整備効果を強く発揮。
- 『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』の予算は令和2年度から令和6年度まで、補正予算において5か年分がすでに措置されているが、近年、気候変動によって激甚化・頻発化している自然災害から県民の生命・財産を守るためには、引き続き、国土強靱化の取組を計画的に推進していくことが必要。
- 物価高騰に伴い建設資材、燃料、労務単価が上昇し、必要な予算が増加しており、物価高騰を踏まえた予算の確保が必要。
- 継続して、国土強靱化を推進する必要がある。

- 人命の保護が最大限図られる
- 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- 迅速な復旧復興が可能となる

27 強くて、しなやかな、佐賀の未来へ ～安全・安心に暮らせる強靱な県土の整備推進～

近年、記録的な大雨や台風などの自然災害により、被害が増加傾向！

公共土木施設災害発生件数の推移（道路・河川・急傾斜）



土砂災害（唐津市浜玉町）



道路災害（佐賀市富士町）



河川施設被害（多久市北多久町）



令和5年7月豪雨
被害状況

国土強靱化の取組を加速！！

治水対策



土砂災害防止対策



道路防災対策



28 地域の実状を踏まえた労務単価

農林水産省・国土交通省

提案事項

経済の好循環、建設業の育成に向けて、地域の実状を踏まえた「公共工事設計労務単価」の引き上げを行うこと。

現状と課題

- 建設業は、社会資本整備や災害・防疫対応などの重要な役割を担う産業。
- しかし、佐賀県の普通作業員の令和7年度設計労務単価は「九州ワースト2位」と低い。また、経済圏域が同じ隣県との賃金差が大きい。
- そのため、労働者の隣県建設会社への流出や、資格取得した若手従業員の他産業への転職が発生しており、県境付近の工事では下請業者や労働者の確保に苦慮している現状。
- これにより、担い手が不足し、経営環境が悪化して賃金が上がらない状況が生じており、賃金引き上げによる脱却が不可欠。

担い手が確保され、技術の継承や地域の防災力が強化

28 地域の実状を踏まえた労務単価

R6佐賀の最低賃金

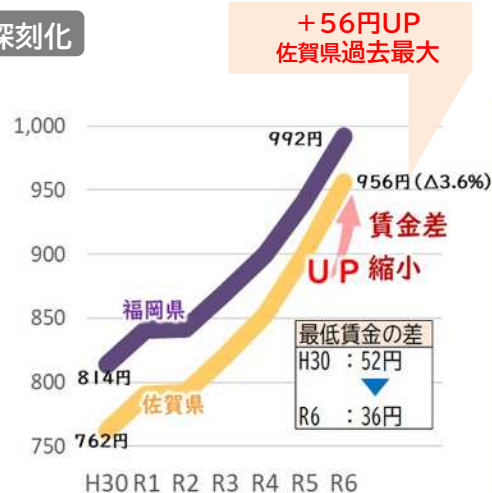
物価高

人材確保難の深刻化

佐賀県地方最低賃金審議会へ
人材確保を踏まえた審議を
要請

福岡に次ぐ
九州 2位

目安額+6円
九州 1位タイ



佐賀県賃金UPプロジェクトを実施

持続的な賃上げへ

佐賀県は企業の生産性向上を支援してきた

佐賀型賃金UPプロジェクト

関係機関が結集し、
中小企業の収益力向上や助成金
申請手続などをサポート



佐賀県中小企業生産性向上支援補助金

中小企業向け支援

生産性向上の取組に対し支援

中小企業 50万円～200万円
小規模法人 30万円～120万円
小規模個人 15万円～60万円

要件 事業場内最低賃金の5%以上の賃上げ

補助率
2/3

取組例



高機能オーバヘッド導入による調理効率化



新型コンベヤ導入による業務効率化

波及効果

佐賀の公共工事設計労務単価

普通作業員の設計労務単価



人材流出

格差を縮小する
必要がある



地形的に同じ経済
圏であるにもかかわらず隣県との賃
金差が大きい

脱却

設計労務
単価の
引き上げ

設計労務単価が低い
県境の労務単価差 大

賃金が
上がらない

他産業への転職
隣県への人材流出

経営環境の悪化
(必要な賃金が払えない)

担い手不足

29 海洋プラスチック問題の解決に向けた国との協働

外務省・環境省

提案事項

海洋プラスチック問題の解決を目指す世界初の拠点施設を設置し、世界に向けた情報発信や幅広く国内外のネットワーク構築に取り組む佐賀県とともに、その問題解決に向けて世界をリードしていくこと。

現状と課題

- 佐賀県北西部の唐津・玄海地区の沿岸では、海外から大量の海洋プラスチックが漂着。県・市、NPO等によるビーチクリーン活動などに取り組んでいるが、根本的な解決には、国際的な協力が不可欠。
- 佐賀県では、海洋プラスチック専門の教育・体験・交流施設である世界初の「世界海洋プラスチックプランニングセンター（仮称）愛称PLAPLA」を整備中。
- 併せて、海洋環境国際シンポジウムの開催等を通じて、国際機関や海外の研究機関、活動団体など様々な分野で関係構築を始めており、今後は世界への情報発信がカギ。
- 世界に向けた更なる情報発信や、幅広い連携方策検討のため、国も含めたネットワーク強化が必要。

世界を巻き込んだ、国際的なプラスチック汚染対策の加速化・発展

29 海洋プラスチック問題の解決に向けた国との協働

今この時も、世界中で、
海洋プラスチック問題は進行

九州北部へ大量に漂着。
季節風、海峡、海岸地形等、
海ごみが漂着しやすい自然条件。



佐賀県
唐津市
波戸岬

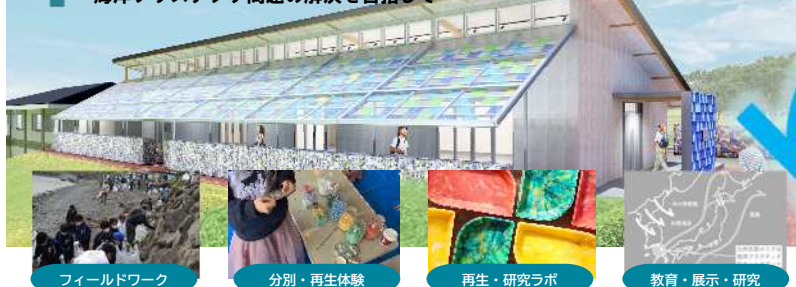


唐津市波戸岬への漂着状況

世界海洋プラスチックプランニングセンター
PLAPLA

国際シンポジウム

海洋プラスチック専門の教育・体験・交流施設
～海洋プラスチック問題の解決を目指して～



世界に向けて情報発信や提言
佐賀県が整備 2026年開業予定

世界へ発信

海洋環境国際シンポジウム みんなの海 国際会議vol.1



2025.1.30～31 唐津市 国内外から143名参加

一人一人の学びを深め、行動変容を促す

国際的なネットワーク強化

提案

海洋プラスチック問題の解決を目指す世界初の拠点施設を設置し、世界に向けた情報発信や幅広く国内外のネットワーク構築に取り組む佐賀県とともに、その問題解決に向けて世界をリードしていくこと。

30 原子力規制検査の実効性の確保

原子力規制委員会

提案事項

- (1) 原子力規制検査については、時間の経過とともに風化、劣化することなく、将来にわたって検査の実効性を確保すること。
- (2) 検査官の検査技術向上や関係自治体の意見も踏まえた検査制度の不断の改善に努めること。

現状と課題

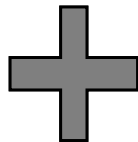
- 原子力規制検査は制度導入から5年が経過。今後も、導入時の強い思いを持ち続け、検査官の人事異動などで劣化することなく、検査の実効性が確保されなければならない。
- 将来にわたり検査制度の実効性を確保するためにも、状況に応じて検査が発動できる複数の選択肢を予め検討し、機動的かつ柔軟に検査が実施されるシステムが必要。

原子力規制検査の厳正で効果的な実施による原子力発電所の安全性向上

30 原子力規制検査の実効性の確保

現
状

国のボタン



原子力規制検査

- 事前通告型から抜き打ち的検査へ
- チェックリスト型から、事業者のあらゆる活動を対象とした検査へ

【現状】

- ✓ 制度導入時の強い思いを持ちつつ厳格に実施
⇒実効性の高い検査の維持を期待

【今後】

- ✓ 時間の経過
- ✓ 検査官の人事異動
⇒制度の風化・劣化を心配

提
案

県のボタン



関係自治体にもボタンを

- 検査の実施要請
- 自治体職員の同行

国・県の2つのボタンで
制度の風化・劣化を防ぐ

- 関係自治体の求めに応じた検査ができる仕組みの構築
- 関係自治体の意見も踏まえた検査制度の不断の改善

将来にわたり検査制度
の実効性を確保

3 1 飲酒運転根絶に向けた対策強化

警察庁

提案事項

- (1) 飲酒運転にかかる行政処分を強化すること。
- (2) 飲酒運転による行政処分の内容や日常生活に及ぼす影響について、十分周知すること。

例：運転免許再取得までの
欠格期間を2倍に延長

例：免許取消に加え、欠格期間中
は免許の再取得ができない
⇒ 教本・講習等での周知

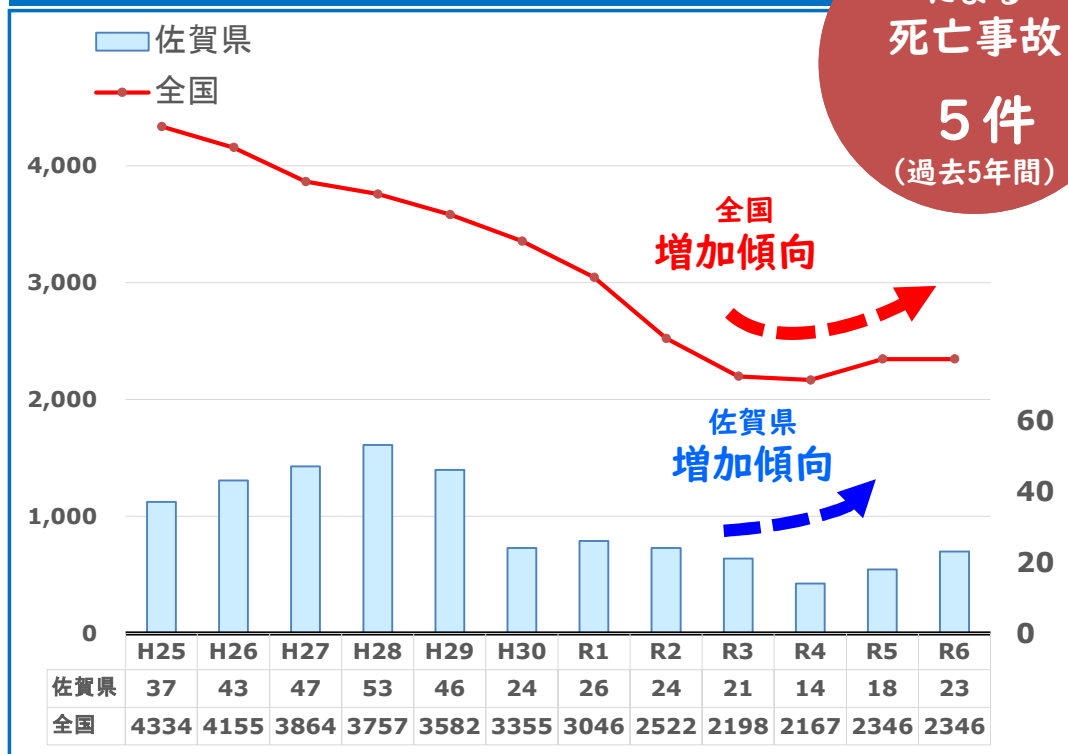
現状と課題

- 全国的に飲酒運転による交通事故は、道路交通法改正の度、減少してきたが、コロナ禍以降、増加傾向。佐賀県でも、令和6年中の飲酒運転による交通事故は23件(前年比+5件)と増加。飲酒運転による死亡事故も、過去5年で5件発生。
- 飲酒運転による死亡事故率は、飲酒なしに比べて約7.6倍と極めて高く、飲酒運転根絶に向けた対策が必要。
- 飲酒運転による行政処分が日常生活に及ぼす影響について、十分に周知されていない。

飲酒運転のない安全な交通環境の実現

3 1 飲酒運転根絶に向けた対策強化

飲酒運転による交通事故件数



飲酒運転の行政処分の一例

「酒酔い運転」

免許取消、欠格期間 **3年**

+ 交通事故を起こした場合

「酒酔い」
+ 「死亡事故」

欠格期間 **7年**

「酒酔い」
+ 「死亡事故+ひき逃げ」

欠格期間 **10年**

提 案

①飲酒運転にかかる行政処分を強化すること。

例：運転免許の再取得までの**欠格期間を2倍に延長**

②行政処分の内容や日常生活に及ぼす影響について、十分周知すること。

例：免許取消に加え、**欠格期間中は免許の再取得ができない**

⇒ 免許取得時の学科教本や、更新時の講習科目・教本に追加・指導